

(4) 知的財産活用に向けた着目すべき取組

(a) 特許出願に関する方針

特許出願に関する方針を定めている法人は全 29 法人中 27 法人で、今後方針を定める予定としている法人は 2 法人であった。特許出願に関する方針としては、特許の維持などの費用と、特許の実用性や商業化の可能性などの効果との対比によって選別し、量（出願件数）よりも質を重視する考え方が強まっている。また、国内と海外ではやや異なった方針を立てている法人もある。海外出願については、より実用性を重視する傾向がうかがえる。組織体制として、知的財産委員会、専門部会などの専門的な組織や仕組みを所内に設置している法人もある。

特徴的な取り組みとしては、次の例をあげることができる。

物質・材料研究機構

国内：審査請求時に特許性、実用性等を考慮し審査請求を行うか否かの判断を行っている。

外国：PCT出願、PCT出願からの各国移行については、特許性、実用性、企業との連携状況、予算を踏まえ精査を行っている。

理化学研究所

特に、外国出願に際しては、出願国における実施を前提に費用対効果及びその特許が実施される市場規模等を十分に考慮して優先順位を設けて出願の要否を決定している。

農業・食品産業技術総合研究機構

企業等において商品化が期待される研究成果については権利化を推進し、許諾先の企業等による成果の活用を促進する。一方、技術の科学的解明やその技術の改良に関する研究成果、あるいは研究者のみが利用する等、利用範囲が極めて限定的である研究成果は原則として、権利化を行わない。外国への特許出願については、商品化の可能性が特に高い発明について、費用対効果を考慮した上で、権利化を進めるものとしている。

国際農林水産業研究センター

以下が想定される場合に出願するとしている。

当法人が権利化しないことによって第三者が権利化し、開発途上地域で技術の利活用が妨げられるおそれ強い場合。

実施許諾の可能性がある場合。

外部機関との間で共同研究が想定され、当法人が権利化を図ることにより相手機関が保有する知的財産との交換が想定される場合。

石油天然ガス・金属鉱物資源機構：

特に、実用化・商業化を目指した強い権利の取得を目指して、周辺技術も含めた広範囲の権利化を推進しており、当該技術の活用が見込まれる国への特許出願を確実に実施することを方針としている。

(b) 知的財産の活用戦略や取り組みに関する方針

知的財産の活用戦略や取り組みに関する方針を定めている研究開発独法は 28 法人、予定のない法人は 1 法人であった。内容的には、知的財産ポリシーを設定し、その中で技術移転の推進の必要性やそのための仕組みを明示している法人が多い。また、「実用化展開促進プログラム」や「成果展開事業」などの事業を制定し、特許をベースとした企業との交流や成果の移転を組織の活動として行っている法人もある。なお、TL0 を活用（大規模な法人では TL0 を設立）することは多くの法人で行われている。

特徴的な取り組みとして、次の例があげられる。

物質・材料研究機構

企業出身者を採用(任期制)して、NIMS 特許をベースとした企業との連携（特許の実施、共同研究等）などをコーディネートし、実用化への取り組みを行っている。

海洋研究開発機構

実用化展開促進プログラムを制定している。

日本原子力研究開発機構：

機構の成果を製品化する中小企業を支援する成果展開事業等による技術移転を実施するほか、実用化/商品化の見込める技術については、産学連携固有の開発プロジェクトとして、積極的、組織的に企業との共同開発に取り組んでいる。

産業技術総合研究所

TL0 を設置し、また TL0 と連携することによって、知財の営業活動、実施先の開拓、技術見本市への出展に努めている。また、技術移転担当者による特許出願プレビューを実施し、案件に応じた最適な活用形態の選択に努めている。

(c) 知的財産の活用を示す目標値と達成するための方策

知的財産の活用に関する目標値を定めている研究開発独法は 19 法人であった。その他 2 法人が今後方針を定める予定である。目標値としては、特許出願件数や実施許諾件数が代表的であるが、共同研究契約件数、実施化率、特許収入などを設定している法人もある。

特徴的な取り組みとして次の例があげられる。

理化学研究所

実施化率（実施許諾件数について、出願係属件数と保有件数の和で除したものを）を指標に、特許収入の拡大を目指している。

目標値を達成するための具体的な活動方針を定めている研究開発独法は 21 法人であった。その他 3 法人が今後方針を定める予定である。方策、方針の内容として、法人内で実施しているものとしては、次のものがあげられている。

- ・ 研究所内での啓発や出願等に関する所員の習熟化
- ・ 出願マニュアルの作成
- ・ 使用許諾料収入に応じた報奨金制度の制定

また、法人外部に対しては次のものがある。

- ・ ホームページや産業フェアなどを活用した情報発信

- ・ TL0 の活用、特許コーディネータの活用
- ・ マッチングフェアの実施

また、企業と共同で事業化に向けた追加研究を実施する制度を設けている法人もある。特徴的な取り組みとしては次の例があげられる。

宇宙航空研究開発機構

- ・ 特許コーディネータを活用することによる技術移転の可能性の高い知的財産の企業への売り込み
- ・ 機構自身の技術移転マッチングフェアによる特許及び技術の紹介、及び成功事例の紹介
- ・ 機構の知的財産を活用しただけでは事業化に不足している部分を企業と共同で追加研究するための制度の運用

産業技術総合研究所

特許強化に対応するための追加研究支援制度の運用

(d) 知的財産の活用・管理のための組織体制

産知的財産の活用や管理のための組織を設けている研究開発独法は 25 法人であった。その他 3 法人が今後設置を行う予定となっており、設置の予定がない法人は 1 法人だけであった。

組織体制として、大規模な法人では知的財産本部(センター)を置いている。また、それ以外の法人でも、産学連携センターや社会連携推進本部などの形で組織の内の知財専門部署を設けている法人が多い。規模の小さい研究機関においても、少なくとも知財専門の責任者は置いている状況である。

特徴的な取り組みとしては以下の例があげられる。

水産総合研究センター：

- ・ 社会連携推進本部内に知的財産管理委員会を設置し、職務発明に係る特許権等の承継、出願の可否などに関する重要事項を審議。
- ・ 本部内に知的財産マネージャーを配置、知的財産権の取得、管理、利活用に関する業務を集中化。
- ・ 各研究所に職務発明審査会を設置し、職務発明の認定、権利化の必要性などについて専門的科学的観点から審査。

産業技術総合研究所

- ・ 知的財産部門を設置し、知財に関する専門性もった担当者を配置。
- ・ 知財人材の育成に注力。
- ・ 弁理士によるリエゾン制度を整備し、研究成果の特許出願と権利化を促進。
- ・ 特許管理システムを構築し、出願から登録・維持・活用情報を一元的に管理。

(e) 知的財産の活用に向けた取り組みへの課題

知的財産の活用を進めるにあたって研究開発独法が抱えている課題を整理すると、次のとおりである。

- ・ 出願費用や維持に要する費用負担が困難である。
- ・ 知財の創出と活用には高度な専門性が必要である。
- ・ 製品化までに時間がかかるので速やかな実施に結びつかない。
- ・ 特許による収入よりも維持に要する費用が高い。

特に問題として多く挙げられているのは、出願費用や維持に要する費用が高価なことである。そのため、保有特許については、実施可能性の視点から見直しと取捨選択を行っている法人が多い。しかし、出願と維持に関する予算が削減されている機関もあり、外国、特に複数国への出願やそのために必要な調査に要する費用、及び維持のための費用が十分確保できていない場合が多い。出願が必要な技術についても放棄せざるを得ないこともあると指摘されており、外国企業が権利の及ばない国で自由に特許が実施できてしまう状況が生じることが懸念される。

以上のようなことから、研究開発独法にとっては外国出願及び特許の維持が大きな課題となっている。

表 2-106 知的財産の活用戦略・管理体制の取り組み状況

法人名	1. 貴機関の特許出願に関する方針	2. 知的財産の活用戦略・取組	3. 知的財産の活用を示す目標値	4. 知的財産の活用を示す目標値達成のための方針(産学連携など)	5. 知的財産の活用・管理のための組織
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	2	2	2
情報通信研究機構	1	1	1	1	1
酒類総合研究所	1	1	3	3	1
放射線医学総合研究所	1	1	1	1	1
防災科学技術研究所	1	1	2	2	2
物質・材料研究機構	1	1	1	1	1
理化学研究所	1	1	1	1	1
海洋研究開発機構	1	1	2	2	2
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	1	1
国立科学博物館	1	3	3	3	3
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1	1
国立健康・栄養研究所	1	1	1	1	1
労働安全衛生総合研究所	2	1	3	3	1
医薬基盤研究所	1	1	1	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	1
農業生物資源研究所	1	1	1	1	1
農業環境技術研究所	1	1	1	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1	1	1	1
森林総合研究所	1	1	3	1	1
水産総合研究センター	1	1	3	1	1
産業技術総合研究所	1	1	1	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	3	3	1
土木研究所	1	1	1	1	1
建築研究所	1	1	3	3	1
交通安全環境研究所	1	1	1	1	1
海上技術安全研究所	1	1	1	1	1
港湾空港技術研究所	1	1	1	1	1
電子航法研究所	1	1	1	1	1
国立環境研究所	1	1	1	1	1

1.導入している	27	28	19	21	25
2.まだ導入していないが、今後導入予定	2	0	2	3	3
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	0	1	8	5	1
合計	29	29	29	29	29

表 2-107 知的財産に関する方針、戦略、目標および組織の内容

法人名	1. 貴機関の特許出願に関する方針
沖縄科学技術研究基盤整備機構	職務発明規定を策定し、機構内ウェブサイトに掲載し、研究者等の閲覧に關する利便性を高めた。
情報通信研究機構	平成17年に「独立行政法人情報通信研究機構知的財産ポリシー」を策定し、特許出願を含め、知的財産に関する基本的方針を示している。
酒類総合研究所	積極的に特許を出願する方針としており、知的財産に関する事務を行う部署として「研究企画知財部門」を設けており、特許出願を担当している。
放射線医学総合研究所	第1期及び第2期中期計画の前半までは、出願数の増加、特許実施契約の増加を念頭にすすめてきたが、第2期中期計画の後半からは、これに加えて、出願後の特許の維持の是非、効果的・効率的な活用のため、検討をすすめている。
防災科学技術研究所	中期計画において、「防災科学技術に関する基礎研究及び基盤の研究開発に係る特許・実用新案等の知的財産権の取得や活用を進め、年に3件以上の特許申請を行う。また、取得したものについてはホームページにおいて公開する。なお、知的財産権の活用にあたっては、防災科学技術に係る研究成果が社会の防災力の向上に資する公益性の高いものであることを勘案し、他機関による活用の妨げとならないように留意する。」と明記している。また、平成21年3月に「独立行政法人防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標について」を策定し、特許等の活用の推進に努める。
物質・材料研究機構	国内外特許出願の選別を行い、量より質を重視している。 国内：審査請求時に特許性、実用性等を考慮し審査請求を行うか否かの判断を行っている。 外国：PCT出願、PCT出願からの各国移行については、特許性、実用性、企業との連携状況、予算を踏まえ精査を行っている。
理化学研究所	研究部門と事務部門から選任された委員を構成員とする知的財産委員会にて方針を決定している。 具体的には、量より質を重視する方向に転換し、発明の実施化の可能性や実施化された場合の費用対効果など商業的価値を重視して出願の要否を決定する。特に、外国出願に際しては、出願国における実施を前提に費用対効果及びその特許が実施される市場規模等を十分に考慮して優先順位を設けて出願の要否を決定する。
海洋研究開発機構	特許の質を重視する考えから、対象となる研究分野の専門家(機構職員)による「専門部会」を開催し、発明内容の技術的・特許的評価を行った上で、有望な発明について、特許出願している。また、外国出願についても費用対効果を同様。
宇宙航空研究開発機構	事業化の見込みのあるものに絞り込んだ出願とする。
国立科学博物館	発明者の権利を保障し、発明及び研究意欲の向上を図るため、規程を整備している。
日本原子力研究開発機構	研究開発成果の産業界への普及、及びグローバルな社会において機構の研究開発能力、国の産業技術力の競争力確保のため、外国への特許出願を念頭に論文等による成果の発表に先駆けた特許の出願を基本とする。
国立健康・栄養研究所	「独立行政法人国立健康・栄養研究所知的財産に関する権利等取扱規程」に基づいて、その申請及び取得に努めるとともに、その活用を図っている。
労働安全衛生総合研究所	知的財産に対する社会的なニーズへの柔軟な対応を重要視していることが一つの要因である。
医薬基盤研究所	当研究所で単独又は共同で行った研究成果に基づき、当研究所又は共同研究者による特許権の出願・取得を積極的に行う。
農業・食品産業技術総合研究機構	・企業等において商品化が期待される研究成果については、権利化を推進し、許諾先の企業等による経済活動を通じて成果の活用を促進することを原則としている。また、外国への特許出願については、商品化の可能性が特に高い発明について、費用対効果を考慮した上で、権利化を進めるものとしている。 ・一方、農業現場で経験的に取り組みが進んでいる技術の科学的解明やその技術の改良に関する研究成果、あるいは研究者のみが利用する等、利用範囲が極めて限定的である研究成果は、原則として、権利化を行わないこととしている。
農業生物資源研究所	「特許取得方針」を策定し社内グループウェア上に公開している。基本的な方針は、「研究活動を通じて得られた独創的で質の高い成果を積極的に特許として出願し地域財産権を確保するとともに、実施許諾を通じて様々な分野で広く活用できる技術を社会に還元する。」
農業環境技術研究所	研究所の研究成果を社会の役に立たせるために、研究成果が農業を中心とする産業界に円滑に技術移転・事業化され、国民へ還元されることを念頭に特許出願に取り組んでいる。
国際農林水産業研究センター	以下が想定される場合に出願する。 当法人が権利化しないことによって、第三者が権利化し、開発途上地域で技術の利活用が妨げられるおそれ強い場合。 実施許諾の可能性がある場合。なお、当法人の開発途上地域での貢献を損なわないように許諾条件を設定する。外部機関との間で共同研究が想定され、当法人が権利化を図ることにより相手機関が保有する知的財産との交換が想定される場合。
森林総合研究所	当所の中期計画に「知的所有権の積極的取得に務め、中期目標期間中、年平均8件以上の国内特許等を出願する。」と定められている。
水産総合研究センター	研究開発に基づく特許等知的財産の適切な権利化と利活用を図り、もって研究開発成果の効率的な社会への還元を促進するため、センターにおける特許権等の取得と知的財産の利活用に係る基本的な方針(知的財産ポリシー)をとりまとめ、センター内部関係者の共通認識としている。
産業技術総合研究所	特許ポリシー、職務発明取扱規程を定め、研究成果を発表前に知的財産権化することを進めている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、自主開発原油の拡大等石油開発の施策に利用することを目指し、実用化と活用方法を明確にして、現在及び将来に求められる技術に係る知財取得に努めている。 特に、実用化・商業化を目指した強い権利の取得を目指して、周辺技術も含めた広範囲の権利化を推進するとともに、日本国内にとどまらず、当該技術の活用が見込まれる国への特許出願を確実に実施する。 従って、出願件数も重要であるが、それ以上に、実用化・商業化可能かという技術内容を重視とすべきと考えている。 また、資源探査部では、技術開発事業において得られた技術・知的財産に関して、積極的に特許申請を行っている。今後、海外でも特許申請を実施する予定。 なお、金属技術本部では、研究テーマが少なく、方針を作成する必要がないため、まだ導入していない(現時点で導入

法人名	1. 貴機関の特許出願に関する方針
	予定なし。
土木研究所	原則として、権利化することにより技術の普及やさらなる向上が見込めるものを出願することとしている。
建築研究所	職務発明取扱規定を整備し、研究者への職務発明補償ルールを設けており、研究所として出願の奨励を行っている。
交通安全環境研究所	研究成果について、知的財産権の取得を促進し、適切な管理に努めること。 知的所有権は、基準など将来の公的用途のために当所の開発技術を防衛することを第1としている。合わせて、経費と収入を考慮して知的財産権出願の可否について検討を進めることとした。
海上技術安全研究所	使われる特許の創出を目指した出願
港湾空港技術研究所	・所内に知的財産取扱規程や知的財産管理活用委員会規程に基づく委員会を設置し、発明の事業性・特許性を重視した審査を行っている。
電子航法研究所	「発明等出願審査要領」に基づき、新規性、進歩性、公益性・公共性等を審査することとし、総合判断として、研究所の利益になるか、その後の研究に役に立つかを決定している。
国立環境研究所	産官学交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係わる管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。

法人名	2. 知的財産の活用戦略・取組
沖縄科学技術研究基盤整備機構	特許事務所弁理士を講師として、国内外の知的財産に関する現状、出願手続き、職務発明規程を内容とする知的財産に関する研修を英語及び日本語で開催した。
情報通信研究機構	上記知的財産ポリシーの下、知的財産の獲得、活用に取り組んでいる。
酒類総合研究所	新たに取得または出願公開された特許については、3ヶ月以内にホームページに公開するとともに、特許流通データベース等の技術移転活動を活用して普及に努めている。また、広島県産業科学技術研究所が実施した「東広島サイエンスパーク公開フォーラム」にも出展し、特許・成果の普及に努めている。
放射線医学総合研究所	上記1.の考えに基づき、平成19年9月に「知的財産権の当面の取り組みについて」をまとめ、これを元に試行的であるが運用している。また、平成20年度からは、知的財産の維持を見直す仕組みについて、委員会の設立を念頭に検討を行っている。
防災科学技術研究所	特許に関しては、上記のとおり、特許申請件数の目標を中期計画に記載しており、また、平成21年3月に「独立行政法人防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標について」を策定し、特許等の活用推進に取り組んでいる。 その他の知的財産（データベース等）については、例えば高感度・広帯域地震観測網から得られるデータに関しては、防災科研・気象庁・国立大学法人の三者間で、リアルタイムデータ流通を行って、それぞれが実施する監視業務や学術研究・教育活動に役立てるとともに、これら全てのデータについて、防災科研がデータの収集・提供を一元的に行っている。さらに、新型システムを導入した強震観測施設から得られる計測震度データについては、即時的に気象庁に送信されて他の計測震度データと一元的に処理されることにより、防災行政に対して大きな貢献をしている。
物質・材料研究機構	企業出身者を採用(任期制)して、NIMS特許をベースとした企業との連携(特許の実施、共同研究等)などをコーディネートし、実用化への取り組みを行っている。
理化学研究所	研究過程で生まれるノウハウ等をスムーズに引き継ぐため、企業と理化学研究所が一体となって開発研究を進める産業界との融合的連携研究プログラムを実施している。また、幅広い企業ニーズに対して横断的かつ包括的に連携する産業界との連携センター制度を積極的に推進している。
海洋研究開発機構	知的財産の実用化のための開発に対する助成制度として、「実用化展開促進プログラム」を平成19年度より実施している。その結果、研究成果に基づく製品化に1件成功した。
宇宙航空研究開発機構	研究開発成果の社会還元、産業発展への寄与のため、知的財産の活用の拡大を目指し、事業化可能な特許創出、マッチング活動、追加研究等の強化、技術移転活動PRに取り組む。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であり、これらの研究を通じて多様な科学研究の基礎をなす知識や知見の創出を目指しており、発明や特許などの知的財産を創出するような開発型の研究ではない。そのため、発明についての特許出願についての規程は整備しているが、活用戦略・取組までは定めていない。
日本原子力研究開発機構	1) 知的財産権の有効活用、及び2) 核燃料サイクルに係るシステム技術の的確な移転を柱とし、1)では、機構の成果を製品化する中小企業を支援する成果展開事業等による技術移転を実施するほか、実用化/商品化の見込める技術については、産学連携固有の開発プロジェクトとして、積極的、組織的に企業との共同開発に取り組んでいる。 2)では、民間事業主体等と一体となった協働体制の下で、技術移転及び技術協力を実施している。
国立健康・栄養研究所	知的財産の取得にあたっては、実用化の可能性が高いものを選定することが、望ましいが、研究の主たる目的は知的財産の取得や実用化ではないことから、実用化や利益拡大をにらむ企業側の意向と合致することが困難な状況にある。
労働安全衛生総合研究所	TLO及び特許流通データベースへの知的財産の登録による活用を図っている。
医薬基盤研究所	当研究所が所有する特許権等の実用化を促進するため、必要に応じて当研究所ホームページ等による広報を行うなどの措置を講ずる。
農業・食品産業技術総合研究機構	・農研機構の保有する知的財産権は単なる権利の保有にとどまるのでは意味がなく、幅広く活用されることにより初めて社会貢献を果たすこととなること、また、農研機構の社会的評価及び知的創造サイクルの構築等の観点からも、積極的な活用と適切な管理を行うこととしている。 ・知的財産権の実施の許諾等については、我が国の農業や農村及び食品産業等の振興に配慮の上、決定することとしている。
農業生物資源研究所	国内出願に関しては、積極的に出願し、実施許諾を目指す。海外出願に関しては費用対効果を検討し、十分に精査して出願件数を絞り込む。
農業環境技術研究所	「知的財産権基本方針」、「技術移転基本方針」及び「利益相反マネージメント基本方針」の制定、そして、これらの基本方針に従った「知的財産権実施規程」、「職務作成プログラム規程」、「職務発明規程」、「ベンチャー技術移転促進措置実施規程」、「利益相反マネージメント実施規程」、「職務作成プログラム取扱いについて」及び「職員の職務発明に対する補償金の支払いについて」に関する規程の整備のもと、知的財産の活用につとめている。
国際農林水産業研究センター	当法人は、研究成果の活用をより効率的・効果的に促進するため、開発者から発明等の譲渡を受け、知的財産権を機関帰属とする。譲渡された発明等が知的財産権として保護された時点、および実施許諾に伴う収益が発生した場

法人名	2. 知的財産の活用戦略・取組
	合には、開発者等に対し、登録補償、および実施補償を行い、開発者等の知的財産保護への意識の高揚の誘因剤とする。
森林総合研究所	知的財産の活用戦略・取組は「森林総合研究所知財ポリシー」に定めてある。その概要は、対象とする知的財産、知的財産の権利化についての基本的な考え方、知的財産権の活用及び管理、知的財産に関する取り組みの強化、についてである。
水産総合研究センター	知的財産の利活用の促進 (1) TLO (技術移転機関) との連携 (2) 効果的な実施許諾及び譲渡 (3) 企業等との連携の推進 (4) 研究ライセンス (知的財産権の非排他的な実施許諾) (5) 知的財産権の見直し
産業技術総合研究所	技術移転ポリシーを策定し、技術移転が組織の使命であることを明示し、研究成果の社会還元に関する研究者の意識を涵養している。TLOを設置し、知財の営業活動を行うことにより実施先を積極的に開拓している。TLOと連携して技術見本市に出展し、保有知財の宣伝と実施先の開拓に努めている。技術移転担当者による特許出願レビューを実施し、案件に応じた最適な活用形態の選択に努めている。追加研究による特許強化に対応するため、特許強化用の支援制度を用意している。知財の群化を進め、単独知財のみであった場合に比べて実施可能性を高める取り組みをしている。(IPインテグレーション制度)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、権利化された知的財産権は、石油天然ガスの安定供給に貢献するよう活用することが最重要と認識し、知的財産が円滑に技術移転される仕組みを整え、適切に運用できるように、環境整備を進めている。保有特許権の活用については、基本的に、機構または実施先による技術の実用化を優先して目指しているが、技術の有効活用に鑑み、必要に応じ技術移転を実施する。また保有特許権からの収入も重視する。資源探査部では、技術開発に関する委託業務では、JOGMEC及び受託者が優先して知的財産を利用可能な契約書を弁護士の監修のもとに作成し、締結している。なお、金属技術部では、現時点では活用できる知的財産がないため、まだ導入していない(現時点で導入予定なし)。
土木研究所	平成21年4月1日付けで知的財産ポリシーを制定した。その中で、活用状況を常に把握し、技術の特性等を踏まえて効果的な活用促進の方策を積極的に実施していくこととしている。
建築研究所	発明等の促進及びその成果の普及を図るため、既に特許登録されている知的財産権の取り扱いに関する再検討を行い、適正に管理してゆくとともに、社会貢献につながる質の高い研究成果に関する知的財産権の創出を推進する。
交通安全環境研究所	研究者の意欲向上を図るため、特許、プログラム著作権等の取り扱いに係るルールの見直しを行うとともに、その管理のあり方についても見直しを行い、その活用を促進する。
海上技術安全研究所	「知的財産ポリシー」において、取得した知的財産権の有効活用のため、原則として、実施許諾等の技術移転を行い、その実施者から実施料を徴収すること及び技術移転にあたっては、知的財産権、技術移転先の内容、性質等を勘案し、非独占的な実施権の許諾、独占的又は一部独占的な実施権の許諾、譲渡その他の方法から最も効果的かつ効果的な実施形態を選択することを定めている。
港湾空港技術研究所	パンフレットの作成や、ホームページ及び広報誌への特許情報の掲載、関係する国の機関にPRするなど、知的財産の利用促進に努めている。
電子航法研究所	当所が所有する知的財産について、パテントソリューションフェアへの出展や広報誌により、積極的にPRすることに努めている。
国立環境研究所	職務発明審査会を設置して知的財産の判定を行っており、さらに特許規程の整備を開始したところ。

法人名	3. 知的財産の活用を示す目標値
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	現中期計画等において知的財産の実施化率7%以上の目標値を設定している。
酒類総合研究所	活用に向けての努力は求めているが、具体的な数値目標は設定していない。
放射線医学総合研究所	特許出願件数、特許件数、特許・ノウハウ実施契約件数、収入額、研究成果物の外部機関への提供件数
防災科学技術研究所	特許に関しては、特許申請件数の目標を中期計画で記載しており、また、平成21年3月に「独立行政法人防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標について」を策定し、特許等の活用推進に取り組んでいる。その他の知的財産についての活用を示す目標値については、まだ、導入していない。今後、導入する方向で検討中。
物質・材料研究機構	中期計画による数値目標(平成18年度～平成22年度) 特許出願件数 年平均400件程度維持 共同研究契約件数 年平均200件程度維持 実施契約件数 年平均12件程度維持
理化学研究所	理化学研究所では、実施化率(実施許諾件数について、出願係属件数と保有件数の和で除したものを)を指標に、特許収入の拡大を目指している。また、特許の見直しも随時行っている。
海洋研究開発機構	知財収入の増加や研究成果に基づく製品化の事例が増えていることから、今後、導入を検討する予定である。
宇宙航空研究開発機構	知財利用許諾件数年間50件以上。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であり、これらの研究を通じて多様な科学研究の基礎をなす知識や知見の創出を目指しており、発明や特許などの知的財産を創出するような開発型の研究ではない。そのため、発明についての特許出願についての規程は整備しているが、目標値の設定までは定めていない。
日本原子力研究開発機構	機構の保有する特許権(特許を受ける権利も含む)の一般産業界への実施許諾契約件数を一般産業界における機構の研究開発成果の活用を評価する指標としている。新規実施許諾契約件数10件を年度計画の目標値としている。
国立健康・栄養研究所	第2期中期計画において、20件以上の特許出願を行うことが定められており、これが評価の指標となっている。
労働安全衛生総合研究所	

法人名	3. 知的財産の活用を示す目標値
医薬基盤研究所	本中期目標期間中(平成17年度～平成21年度)に、25件以上の出願を行うことを目標とする。
農業・食品産業技術総合研究機構	・中期計画(H18～22年度)において、国内特許の保有数に占める許諾数の割合を農業・食品産業技術に関する試験研究の業務において16%以上等とすることを旨とするとしている。
農業生物資源研究所	農業生物資源研究所第二期中期目標では、知的財産権等の迅速な取得による権利の確保を積極的に図るとともに、民間等における利活用を促進することとしている。これを受け、中期計画では200件の特許出願や6%の特許実施許諾率を数値目標として設定している。
農業環境技術研究所	中期計画中の特許出願数の目標値として、国内特許出願25件としている。
国際農林水産業研究センター	当法人は、世界の安定的な食料供給をめざし、特に、開発途上地域の農林水産業の発展のための技術開発を行う公的研究機関であることから、研究成果が効率的かつ効果的に対象地域である開発途上地域において「世界公共財」として利活用されることを最優先とする。
森林総合研究所	民間企業等との共同研究を通じて取得した特許の利活用を図っているが、法人としての具体的な数値目標は設定していない。
水産総合研究センター	数値的な目標値は設定しておらず、内容の充実を図っている。
産業技術総合研究所	特許等の知的財産の実用性、社会への有用性を重視し、第2期中期目標期間終了までに、600件以上の実施契約件数を旨とする。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部の知的財産の活用を示す目標値としては、実施料等の収入があげられるが、石油開発業界における活用実績の予測は、原油価格・為替市場等を含めた経済情勢に大きく依存していることから、容易ではなく、目標値設定は困難である。 なお、上記したように、知的財産権の活用による我が国への石油・天然ガスの安定供給が最優先の目標であり、実施料収入のみを目標値としている訳ではない。 また、金属技術部でも、2.のとおりのため、まだ導入していない(現時点で導入予定なし)。
土木研究所	中期計画の中で目標期間における特許等の実施権取得者数を250社以上とすることとしている。
建築研究所	建築研究所が開発している技術の多くは、汎用性があり、広く社会への普及が期待されるものであることから、現在では、建築基準法の告示等に規定している。
交通安全環境研究所	中期目標の期間中に特許等の産業財産権出願を30件程度行う。
海上技術安全研究所	特許・プログラムの使用許諾件数及び使用料収入について、目標値を定めている。
港湾空港技術研究所	・中期計画において、五箇年の間に合計50件程度の特許出願を行うことを定めている。
電子航法研究所	直接的な目標ではないが、年度計画に研究所の収入についての記載があり、これが目標の一つの目途となっている。
国立環境研究所	数値目標は設定していないが、知的財産に係わる管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図ることとしている。

法人名	4. 知的財産の活用を示す目標値達成のための方針(産学連携など)
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	平成17年に「独立行政法人情報通信研究機構知的財産ポリシー」を策定し、特許出願を含め、知的財産に関する基本的方針を示している。
酒類総合研究所	活用に向けての努力は求めているが、目標値達成のための方針としては設定していない。
放射線医学総合研究所	・共同研究契約を締結、これに基づく特許共同出願契約の締結 ・研究成果技術の各種展示会への出展 ・所外向けホームページへの登録特許及び出願公開特許等の掲載 ・「特許情報データベース」の構築・外部公開 ・外部機関が発信している「特許データベース」への公開特許情報の掲載
防災科学技術研究所	特許に関しては、上記のとおり、特許申請件数の目標を中期計画に記載しており、また、平成21年3月に「独立行政法人防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標について」を策定し、特許等の活用推進に取り組んでいるが、今のところ知的財産の活用を示す目標値達成のための方針は定められていない。また、その他の知的財産についても上記のとおり活用を示す目標値については、まだ、導入しておらず、目標値達成のための方針と合わせ、今後、作成する方向で検討中。
物質・材料研究機構	知的財産に関する管理体制の強化並びに、知的財産の強化、骨太化を図り、真に強い知的財産の権利化を目指し、特許は精選して出願・権利化を行う。 また、その知的財産を、社会還元につなげていくことを目指し、民間外部資金を積極的に活用した民間企業との共同研究等により産独連携を強化し、実用化に向けた一層の努力を行い、技術移転を促進する。
理化学研究所	理化学研究所では、実施化率(実施許諾件数について、出願係属件数と保有件数の和で除したものを)を指標に、特許収入の拡大を目指している。また、特許の見直しも随時行っている。
海洋研究開発機構	知財収入の増加や研究成果に基づく製品化の事例が増えていることから、今後、導入を検討する予定である。
宇宙航空研究開発機構	特許コーディネータを活用することにより、技術移転の可能性の高い知的財産を積極的に企業に売り込み、また、機構保有の知的財産の活用機会を増大させるため、技術移転マッチングフェアを活用し、特許及び技術の紹介に加え成功事例の紹介を行う。さらに、機構の知的財産を活用しただけでは事業化に不足している部分を補うための追加研究を企業と共同で行う制度を運営。更に、事業化後の企業支援策として宇宙ブランドの使用によるイメージアップにも取り組む。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であり、これらの研究を通じて多様な科学研究の基礎をなす知識や知見の創出を目指しており、発明や特許などの知的財産を創出するような開発型の研究ではない。そのため、発明についての特許出願についての規程は整備しているが、目標値の設定までは行っていない。しかし、目標値達成のための方針までは定めていない。
日本原子力研究開発機構	機構ホームページ、各種産業フェア、外部インターネットサイトにより機構の成果を広く公表し、一般産業界が機構の知的財産に接する機会を設け、上記の成果展開事業、実用化/商品化プロジェクトのほか、一般の共同研究により、一般産業界との連携による実用化に積極的に取り組む。
国立健康・栄養研究所	「独立行政法人国立健康・栄養研究所知的財産に関する権利等取扱規程」に基づいて、その申請及び取得に努めるとともに、それらの情報をホームページやヒューマンサイエンス振興財団を通じて公表し、その活用を図っている。

法人名	4. 知的財産の活用を示す目標値達成のための方針(産学連携など)
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	研究所の研究成果に基づく特許権の取得を積極的に行うため、TLOの協力を得て、特許取得に関する相談等を行う。
農業・食品産業技術総合研究機構	取得した知的財産権に係る情報提供はインターネット、その他の手段や多様な機会を通じて積極的に行うとともに、産学官連携活動並びに農林水産大臣が認定した技術移転機関(TLO)の技術移転活動等を活用し、民間等における利用を促進することとしている。
農業生物資源研究所	特許の積極的な取得を図るため、研究成果の社会還元を目的に特に国内特許出願は積極的に行い、実施許諾を目指すとした特許取得方針を策定した。この方針は職員に周知徹底するとともに、特許出願の啓蒙を図るため、特許出願マニュアルを作成した。マニュアルは所内グループウェアに掲載して、特許出願の利便を図った。さらに、特許情報活用支援アドバイザーによる知的財産権に関する講習会を開催する。
農業環境技術研究所	役員会、所議などの会議における知的財産の検討とその認識の共有化とともに、知財講習会の開催、TLOの活用などを行っている。また、共同研究、技術展示イベントの参加、技術移転推進事業への参画により産学官連携をはかっている。
国際農林水産業研究センター	許諾の対価については、研究成果の活用促進の観点から許諾の案件ごとに決定する。なお、実施許諾を行う場合には、当法人の開発途上地域での貢献を損なわないように許諾条件を設定する。共同研究の成果は知的財産として共有することを基本として産学官の積極的な連携を進めるものとする。開発途上地域において権利化した知的財産については、開発途上国での貢献を考慮して、無償で実施許諾を行う場合もあり得る。
森林総合研究所	取得した知的財産権は、効率的な維持管理を図るとともに、ウェブサイト、各種展示会等を活用して情報提供し、利用の促進に努めている。
水産総合研究センター	(1)関係機関の水産技術の交流の場として充足させた「水産技術交流プラザ」で、最新の技術セミナーの開催等の活動を通じて、技術情報交換、研究開発ニーズの把握、共同研究の推進、技術的提言の発出、研究開発成果の実用化・普及の促進を図る。 (2)全国の水産研究所等に「地域連携コーディネーター」の役割を担う窓口を設け、当センターへの問い合わせに対するワンストップサービスの提供に努める。
産業技術総合研究所	産総研技術移転ポリシー3条において、産総研の職員は、技術移転を推進することを責務の一つとし、また独立行政法人産業技術総合研究所業務方法書第9条において、研究所は、研究及び開発等から得られた知的財産権の実施を許諾し、又は譲渡すること等により、研究成果の実用化及び普及を効果的に推進するとしている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	上述の3をご参照ください。
土木研究所	全国各地において新技術ショーケースや講習会等のイベントを開催したり、当所保有の特許工法が採用された現場において見学会を実施するなど、普及活動を積極的に行い知的財産権の利活用促進に努めている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	研究員に対する出願報奨金などの制度を整備している。
海上技術安全研究所	・使用許諾に結びつく特許出願計画を研究実施前に策定。 ・インセンティブ(使用許諾料収入に応じた報奨金制度) ・知財創出を意識した研究実施の意識醸成(知財研修の実施)
港湾空港技術研究所	・専門家による所内研修や個別相談、研究者評価への特許出願件数の反映等で、特許出願・取得を奨励する。
電子航法研究所	2と同様
国立環境研究所	法律特許事務所事務所と顧問契約を締結し、特許などの取得や実施許諾に係わる法的な判断が必要な事項についての相談等が行えるよう知的所有権の取得・活用のための支援を行っている。

法人名	5. 知的財産の活用・管理のための組織
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	知的財産を本部組織で一元的に管理するとともに、総務省認定 TLO による技術移転活動を行っている。
酒類総合研究所	知的財産に関する事務を行う部署として「研究企画知財部門」を設けている。
放射線医学総合研究所	企画部広報課知的財産室において、研究所全体の知的財産の活用・管理を行っている。なお、当研究所戦略の重点分野である、重粒子線がん治療研究および分子イメージング研究などライフサイエンスの研究分野においては、当該センターの運営部門と連携して関連業務をすすめている。
防災科学技術研究所	知的財産の管理のための組織は設置しているが、活用を戦略的に計画する組織は設置されていない。活用を戦略的に計画する組織については、現在検討中。
物質・材料研究機構	企業との連携をコーディネートする人材や特許明細書等を作成する特許の専門家を採用し、効率的且つ迅速な対応ができる組織・管理体制をとっている。
理化学研究所	知的財産戦略センターにて理化学研究所における知財を一括管理し活用する体制を整えている。民間企業にて技術導出や導入を経験している実用化コーディネーターがライセンス活動を行い、知財の専門知識を有するパテントリエソンススタッフが発明の発掘、出願、権利化を行っている。
海洋研究開発機構	知的財産の活用を図るため、知財管理部を管理部門から切り離し、来年度より新たに事業推進部推進課を設置する予定。
宇宙航空研究開発機構	産学連携センターに知的財産グループを置いている。
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であり、これらの研究を通じて多様な科学研究の基礎をなす知識や知見の創出を目指しており、発明や特許などの知的財産を創出するような開発型の研究ではない。そのため、発明についての特許出願についての規程は整備しているが、その活用・管理のための組織までは定めていない。
日本原子力研究開発機構	知的財産の活用・管理のほか、産学連携活動の推進を担当する産学連携推進部を設置し、同部の下に、知的財産の創出、管理を担当する組織として知的財産管理課、産業界への技術移転を担当する技術移転課を置いている。また、産業界へのコーディネート活動を行う産学連携コーディネーターを各研究開発拠点に配置している。
国立健康・栄養研究所	事務部業務課において、知的財産について管理を行うとともに、国際産学連携センターにおいて、活用の方向性につい

法人名	5. 知的財産の活用・管理のための組織
	て検討を行っている。
労働安全衛生総合研究所	知的財産の専任の担当者を配置して、知的財産の積極的な活用及び管理を行っている。
医薬基盤研究所	当研究所の企画調整部が担当している。
農業・食品産業技術総合研究機構	・知的財産の創造、管理、活用を促進するため、知的財産センターを設置し、知的財産に関する業務の集中化を図るとともに、研究成果の事業化の可能性を的確に見極めるTLOとの連携に努め、知的財産センターの機能の充実を進めるものとする。 ・権利保護を実効あるものにするため、侵害行為に対しては農研機構内に侵害対策委員会を設け、これを通じて警告、差し止め訴訟の提起等適切な対応を行う。
農業生物資源研究所	「産学官連携推進室」が知的財産の活用・管理を担当している。また「産学官連携推進室」が事務局となり「職務発明委員会」を運営し、特許出願の可否などを審議している。
農業環境技術研究所	連携推進室と職務発明審査会をもつ。平成20年度には、職務発明審査会の運営方法を改善。また、特許出願前の先行特許調査をTLOを活用して実施。
国際農林水産業研究センター	知的財産専門員は、知的財産に関する業務の集中化を図るとともに、研究成果の事業化の可能性についても情報を収集し、報告する。 知的財産審査会は、研究成果の権利化の審査・判断、出願特許等の維持の判断、および侵害行為があった場合の侵害対策（警告、差し止め訴訟の提起等）等を行うものとする。 研究者は、知的財産権の確保を意識し、知的財産制度の内容の理解に努める。
森林総合研究所	企画部研究協力科知財管理専門職
水産総合研究センター	(1)水産技術交流プラザの運営を行うため、社会連携推進本部を設置している。 (2)本部に職務発明に係る特許権等の承継及び出願の可否その他センターの知的財産に関する重要事項を審議する組織として、知的財産管理委員会を設置するとともに、知的財産マネージャーを配置して知的財産権の取得、管理、利活用に関する業務の集中化を図っている。 (3)各研究所等に職務発明の認定及び権利化の必要性その他職務発明に関する事項について専門的科学的観点から審査するため職務発明審査会を設置している。
産業技術総合研究所	知的財産部門を設置し、知財に関する専門性もった担当者を配置するとともに知財人材の育成に努めている。弁理士によるリエゾン制度を整備し、研究成果の特許出願と権利化を促進している。特許管理システムを構築し、出願から登録・維持・活用情報を一元的に管理している。特許出願について、審査請求、拒絶対応、登録、年金支払いの節目で見直し、維持すべき特許の選別を行っている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、担当人員が限られているため、活用(技術移転)を積極的に実施できていない。ただし、既に技術移転を行っている案件に関しては、管理を行っている。特許出願から登録後の年金管理まで、機構内部の関連部署、共同権利者及び特許事務所等との連携により行っている。実際に管理運営を行っている人員は、職員2名(うち1名は兼職)、派遣職員1名である。 なお、金属資源開発部門では、研究開発業務を担う金属技術部の全体の業務における割合が低いため、まだ導入していない(現時点で導入予定なし)。
土木研究所	つくば中央研究所技術推進本部と寒地土木研究所寒地技術推進室において、知的財産を活用・管理している。
建築研究所	(情報技術課)で担当者を設定し、一元的に管理
交通安全環境研究所	所内に設置されている研究企画会議メンバーで確認を行った上で審査請求や権利維持を行うこととした。
海上技術安全研究所	知的財産・情報センターにおいて、知的財産の管理・活用を実施している。
港湾空港技術研究所	・知的財産管理活用委員会
電子航法研究所	当所では企画課に担当者を1名配置。
国立環境研究所	当研究所の企画部研究推進室が担当している。

表 2-108 知的財産の活用戦略・管理体制の取り組みへの課題

法人名	課題
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	外国出願について、出願費用が高額なため、出願を行える件数に限度があり、出願が必要と思われる技術についても放棄せざるをえない状況となっている。このような状況では、日本国内の企業に対して排他的な権利を有することとなり、外国企業が権利のおよばない国で自由に実施ができてしまう状況となってしまうことを懸念する。外国出願及び維持に対して、国の施策としての資金確保が喫緊の課題である。
理化学研究所	理化学研究所では、「職務発明規程」、「特許権実施規程」、「知的財産権譲渡取扱細則」等を整備し、適正な知的財産の管理及び活用を行っている。また、「研究成果有体物取扱規程」等を整備し、研究試料等の研究成果に係る有体物の適正な移転や取扱いを行っている。 また、知的財産の活用については、研究過程で生まれるノウハウ等をスムーズに引き継ぐため、企業と理化学研究所が一体となって開発研究を進める産業界との融合的連携研究プログラムや、幅広い企業ニーズに対して横断的かつ包括的に連携する産業界との連携センター制度を積極的に推進している。その他、外部エージェントによる未使用特許のマーケティングやライセンス活動も実施している。
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	JAXA 技術が一般企業でも使えるということの認知度の向上並びにコア技術に加え周辺技術に係る追加的な研究開発等が必要。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	保有する特許については実施可能性等の観点から毎年二回の見直しを行い、不要な特許は放棄し、効率的な管理に努めているが、知的財産の出願・管理に関する予算は、毎年削減の対象となっており、複数の国への外国出願や有効な特許を取得するための調査に係る費用は十分に確保できているとはいえない状況となっている。
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	・ 職務発明規程及び特許権実施規程を作成し、特許出願に当たっては、特許審査会で審議して決定している。ただし、現状では実質的に得られる収益に対して、出願等の費用が上回る状況である。
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	・ 農研機構においては、知的財産の活用・管理に関して、国内農林水産業の国際競争力の強化に資する立場と知的創造サイクルの確立に資する立場のバランスを取る必要がある。
農業生物資源研究所	知的財産の活用・管理には高度な専門性が要求される。内部でも人材の育成には配慮しているところであるが、さらなる当該分野の強化を目指し、外部から即戦力となる人材を契約職員として雇用するなどの必要がある。
農業環境技術研究所	特許出願件数は、中期計画目標を上回っているものの、特許出願が一部の研究者に偏っており、知的財産に関する全所的な意識改革、また、特許実施料収入が低い水準にあり、実施許諾拡大のための取り組み強化などが、今後の重要な課題である。
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	特になし。昨年までの取り組みを継続。
水産総合研究センター	昨年度までの取り組みを継続している。
産業技術総合研究所	1. 先端研究の成果にもとづく特許は製品化までに時間がかかることから、速やかな実施に結びつかない。 2. 研究者は出願後の周辺研究をあまりしないので、特許の群化や特許強化が困難な場合がある。 3. 外国出願費用に限りがあり、海外での権利化が不十分なため、実施企業からみて特許の魅力が小さい。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部の保有する知的財産の有効利用の一つである技術移転を推進するためのシステムを整備する必要がある。具体的には、技術移転する案件の選定、実施許諾先の選択等を行うための規程、制度、組織、体制の整備を実施するとともに、技術移転を効率的に行うため、外部サービス、専門組織等の有効活用を検討する。
土木研究所	知的財産担当部門の職員のみならず、全職員を対象に知的財産教育を行い、知的財産に関する意識の向上を図っている。
建築研究所	
交通安全環境研究所	当所の使命は国の技術行政施策に貢献することにある。その観点から、知的財産の獲得戦略も、技術基準や公的試験法の策定において必要となる手法、技術を営利企業等に特許として先行取得されて、国の施策が妨げられることのないよう防御することを第 1 のねらいとしている。仮に当所が開発した技術を防御特許として取得した場合にも、国の技術基準等に活用する場合には、当所の公的性格から使用料を大幅に安く(管理料程度に)設定せざるを得ないと考えている。 一方、当所の研究の中で副次的に創出した新技術であって国の施策とは結びつかない純技術的に財産価値のあるものについては、正当な特許料収入が得られるよう獲得努力を続ける考えである。 企業との共同研究によって出願する特許については、出願前に将来の特許収入の扱いを双方で協議して決めている。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	・ 規模の小さな研究所では十分な人的リソースの確保が難しい。 ・ 国の業務に繋がるものが多く、収入に繋がりにくい。
国立環境研究所	環境研究に関する知的財産は、収益に直結するものが少ないので、実施に至るものが少ない。また知財部を持つような人的・経済的余裕がない。

(f) 研究成果の国外流出の防止

平成20年度において研究成果の国外への流出防止に向けた取り組みを行っているのは、29法人中24法人であり、2法人が導入予定、3法人が予定なしであった。研究成果の国外への流出防止のための取り組みを行っていない法人は、その理由として次の点を挙げている。

- ・委託研究の場合における契約の中で、知的財産権について承認なしの譲渡、交換の禁止などの縛りをかけている。
- ・研究の内容や成果の発表、公表の禁止などの縛りをかけている。

それ以外では、産業の競争力に係るような研究でないという場合がほとんどである。したがって、研究成果の国外流出については、ほとんどの法人が何らかの手段を講じているといえることができる。

表 2-109 研究成果の国外流出防止に向けた取り組み状況

法人名	導入状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	2
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	3
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	2
土木研究所	1
建築研究所	3
交通安全環境研究所	3
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1

1.導入している	24
2.まだ導入していないが、今後導入予定	2
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	3
合計	29

表 2-110 研究成果の国外流出防止に未取り組みの理由

法人名	未導入の理由
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	
酒類総合研究所	研究開発成果の国外流出の防止の重要性は認識しているが、規程策定作業が遅れている。
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	
理化学研究所	
海洋研究開発機構	
宇宙航空研究開発機構	
国立科学博物館	国立科学博物館で実施している研究は、自然や科学技術に関する標本資料に基づく実証的な研究であり、これらの研究を通じて多様な科学研究の基礎なす知識や知識の創出を目指している。発明や特許などの知的財産を創出するような開発型の研究ではなく、研究成果の国外流出の防止に向けた取り組みは行っていない。
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	
農業環境技術研究所	
国際農林水産業研究センター	
森林総合研究所	
水産総合研究センター	
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	委託契約において、研究成果である知的財産権等については、「乙(受託者)は委託研究の完了後、中止又は廃止後においても善良な管理者の注意をもって管理し、当該知的財産権等を甲(当機構)の承認を受けずに委託研究の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付け又は担保に供してはならない。」としている。また、受託者は委託研究の内容及び成果等を甲の了解を得ずに発表又は公表してはならないとしている等、契約上、国内外を問わず研究成果の流出防止等のため、譲渡又は公表等の制限を設けているため。
土木研究所	
建築研究所	建築研究所が行っている研究開発は、建築物に関する構造、環境、防火、材料、生産等に関する研究である。 これら建築に関する技術は国によって、材料等の入手のしやすさ、各国の伝統や文化等により、使用される材料や工法などが大きく異なる。また、それぞれの国により建築物に関する法体系が異なっていることから、単に技術的な模倣だけでは成り立たない。
交通安全環境研究所	海外の研究者が視察、意見交換に当所を訪問するケースも多くなり、未発表の研究内容についても議論することがたまにあるが、これが重要情報の流出につながらないように対応前に注意を喚起することは行っている。しかし公表された研究成果に対しては、国外流出防止に向けた取り組みは特に行っていない。
海上技術安全研究所	
港湾空港技術研究所	
電子航法研究所	
国立環境研究所	

研究成果の国外への流出を防止するための代表的な取り組みとしては次の例があげられる。

理化学研究所、国立健康・栄養研究所 他

所員の入所時に外国人に限らずすべての研究員に対して「職務発明規程」、「特許権実施規程」、「知的財産権譲渡取扱細則」などの規定を設け、契約書を交わす。

産業技術総合研究所

退職研究員に対して「知的財産の秘密情報の取り扱い」を制定し、周知徹底を図る。

情報通信研究機構 他

外部研究者、特別研究員、研修者を受け入れている場合に、守秘義務および研究成果の取扱い（外部持ち出し禁止等）に関する誓約書の提出を義務化。

放射線医学総合研究所、医薬基盤研究所、産業技術総合研究所

外国人の受け入れにあたり、研究所における研究によって取得した知的財産権を当該研究所に譲渡することと規定。

情報通信研究機構、放射線医学総合研究所、農業環境技術研究所、物質・材料研究機構

外国企業を含む他機関に対して特許権等のライセンスを行う際は、弁護士に相談し、契約内容について精査。また、海外との連携に関しては、共同研究実施契約や機密情報の開示に際して契約を結ぶ。

海洋研究開発機構、防災科学技術研究所、宇宙航空研究開発機構、日本原子力研究開発機構

外為法等法令で定められている輸出規制に対応した輸出管理の制度を整備し、その中で貨物研究開発成果を含む国外への技術提供についても、提供する技術の内容が法令等で定められている規制スペックに該当しているかの該非判定と、提供先顧客によって提供技術を軍事目的などに流用されるおそれがないかのチェックを行っている。

水産総合研究センター、土木研究所、電子航法研究所、医薬基盤研究所

海外での権利化が必要なものについては、国際出願による権利化を進めている。

表 2-111 研究成果の国外流出防止に向けた取り組み内容

法人名	導入内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	職務発明規程を内容とする知的財産に関する研修を英語及び日本語で開催した。
情報通信研究機構	機構内で研究活動を行う外部研究者を特別研究員や研修員として機構が受け入れる際には、「機構で知り得た秘密を他に漏らしてはならない」及び「機構における研究成果を許可なく外部に持ち出してはならない」との制約を課すとともに、守秘義務および研究成果の取扱いについて誓約書の提出を義務づけている。 他機関に成果に関する機密情報を開示する際には、NDA を締結している。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	外国人研究者の受け入れにおいて、当研究所における研究によって取得した知的財産権は、当研究所に譲渡することと規定している。 外国企業に対して特許権等のライセンスを行う際は、弁護士に相談し、契約内容について精査している。
防災科学技術研究所	研究者行動規範を定め、研究者に対して研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底している。 また、輸出管理については、規程を定めた上でやっている。
物質・材料研究機構	・海外との連携に関する契約について、顧問弁護士に相談するなどし、研究開発成果の国外流出防止を図っている。 ・海外への知的財産を含む物質・材料の輸出について、その成果の流出を取り扱う担当部署を明確にし、チェック体制を整備するなど、為替令や貿易管理令に従い管理を行っている。 ・研究成果物取扱規程により成果物の取り扱いを厳しく定めると共に、退職時に成果物を持ち出さないことに関する確認書を提出させている。
理化学研究所	理化学研究所では、入所時に「職務発明規程」、「特許権実施規程」、「知的財産権譲渡取扱細則」などを説明し、それらについて明記された契約書を取り交わしている。
海洋研究開発機構	外為法等法令で定められている輸出規制に対応した安全保障管理規程を定め、輸出管理の制度を整備している。輸出管理の制度の中では貨物の輸出管理と並行して、研究開発成果を含む国外への技術提供についても、提供する技術の内容が法令等で定められている規制スベックに該当しているかの該非判定と、提供先顧客によって提供技術を軍事目的などに流用されるおそれがないかのチェックを、技術提供を伴う協力実施取り決めの締結時等に確認を行っている。これにより、研究開発成果を含む技術が流出して不正な目的で国外において使用されないための取り
宇宙航空研究開発機構	輸出管理法規を遵守するために輸出管理規定及び組織・人員の体制を構築し、貨物の輸出や技術の提供を審査している。また輸出管理当局である経済産業省には輸出管理規程を受理され、一般包括許可証の発行を受けている。 また、学会や学術雑誌等の機構の外部に対して発表を行う場合は、「研究開発成果等の外部発表規程」(規程第 16-14 号)に基づき、セキュリティを確保すべき情報及び出願前の産業財産権に関する情報が含まれていないことを確認した上で、発表・投稿している。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	研究開発力強化法第 41 条で規定する、我が国の国際競争力の維持の観点から国外流出の防止に努めるべき技術と安全保障上の観点から外為法が規制する技術を合わせて「機微技術」と定義し、その技術についての検討を行う機構内会議を設置し、技術の特定や管理の方法等について検討を進め、順次、機構内部規程や取り扱い手引きなどの制定をおこなっている。併せて、これら機微技術を所管する研究技術情報部、国際部、産学連携推進部(知的財産管理課)により、研究開発力強化法や外為法から求められている技術の管理及びこれに対応する機構内部規程の説明を研究開発部門に対して実施している。
国立健康・栄養研究所	当研究所で得られた研究成果については、国内又は国外にかかわらず、研究所の了解を得ずに公表することができないよう、当研究所の各関連規程により定めている。 これは、外国人に限定しているものではなく、すべての研究員に適用している。 参考: 関連する諸規程 知的財産に関する権利等取扱規程 研究不正行為の防止及び対応に関する規程 就業規則 国際栄養協力若手外国人招へい事業規程
労働安全衛生総合研究所	・ 当研究所の研究は、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的としており、その成果が広く社会に還元されることが期待されているものである。ただし、外国人研究員を含む全ての研究員について、その研究成果が特許や意匠の取得に結び付いたものについては、その権利を研究所に帰属させることとしている。
医薬基盤研究所	・ 外国人研究者の受け入れにおいて、当研究所における研究によって取得した知的財産権は、当研究所に譲渡することとしている。 ・ 民間企業等との共同研究に際しては、共同研究契約書で特許の共同出願、秘密保持、データの取り扱い等に関して取り決めを行っている。 ・ 特許性がある研究成果については、必要に応じて外国出願を実施している。
農業・食品産業技	・ 知的財産権の実施等の許諾の申込を受けたときは、我が国の農林水産業等の振興に支障を来すこと

法人名	導入内容
術総合研究機構	がないよう考慮の上、その実施等の許諾の諾否を決定していることから、結果として、実質的に我が国の競争力の維持に支障を及ぼすことはないものと考えている。
農業生物資源研究所	特許が公開されると、一部の国(特に発展途上国)では許諾を得ずに、特許が実施されてしまう懸念がある。またそのような国では法整備も不十分で権利侵害に対する対応が困難な場合が多い。このような事態が想定される国には原則として特許出願を行わないことにしている。国内出願後には、可能な限り早急に学会発表・論文発表を行い、農業生物資源研究所の成果として国内外に情報を発信することを推奨している。
農業環境技術研究所	海外との共同研究に関しては、MOUなどの共同研究実施契約を所として締結し、その中で流出の防止等を目的とした条項を設定している。
国際農林水産業研究センター	研究者は、当法人の研究情報開示システムを遵守し、個人の判断で論文発表を先行したり、共同出願契約を結ばずに共同研究成果の出願を行うなど、知的財産権の確保や活用の方針に反することのないよう、知的財産制度の内容の理解に努めるものとしている。 当法人外へ研究成果等を移転しようとする場合は、研究成果等管理規程に基づき、研究成果等管理者の許可を得ることとしている。 国外からの招へい研究者は、招へい実施規程に基づき、招へい期間終了前に研究成果の報告をするものとしており、研究成果を印刷出版または発表する場合は、理事長の許可を得ることとしている。また、研究に関連する発明に係る特許の権利は、当法人に帰属するものとしている。
森林総合研究所	民間企業等との共同研究に際しては、共同研究契約書で特許の共同出願、秘密保持、データの取扱等に関して取り決めを行っている。また、海外の研究機関と共同研究を実施する場合にはMOU等を締結し、知的財産の取扱を定めてなど、成果の取り扱いについては厳格に対応し、流出の防止を図っている。
水産総合研究センター	外国での権利化 外国への特許出願については、外国での実用・商品化の可能性が有り、外国において権利化しないと相当の不利益を生じる場合に限り、その有効性等を十分考慮した上で、相手国を厳選して権利化を進める。
産業技術総合研究所	産総研では、各種制度により受け入れる外国人研究者に対して受け入れる際に誓約書の提出を求めており、その中で知的財産権や成果についての帰属を明確にすることとしている。また、受け入れた研究者が研究に従事する際には知的財産部門が作成・管理を行っている研究ノートを配布することによって情報等の管理を行っている。さらに、産総研を退職する研究者に対して退職(転出)する際に「知的財産権に関する秘密情報の取り扱い」にかかる通知を所内イントラに掲載、該当者に説明会を行うなど研究成果の国外流出の防止に取り組んでいる。また、安全保障輸出管理規定を制定し、安全保障輸出管理に適切に取り組む、研究成果の国外流出防止に努めている。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油開発技術本部では、契約書中における「成果等及び知的財産権等の実施」に係る条文案を、以下のように検討しているが、これでも十分ではない可能性もあり、今後更なる検討が必要と考えている。 「甲及び乙は、甲及び乙以外の者に共有に係る知的財産権について、通常実施権を許諾するときは、あらかじめ互いに相手方の同意を得るものとする。なお、当該同意はわが国の石油開発・その他国益等の観点から判断するものとする。」 また、金属資源開発部門では、研究成果を取りまとめる報告書は開示できる情報のみとしている他、一部の技術開発に関
土木研究所	外国での権利化が必要なものについては外国出願を実施している。
建築研究所	
交通安全環境研究所	該当なし
海上技術安全研究所	外国での権利化が必要なものについては国際出願を実施しており、また所外において研究成果を発表しようとするときは、内部規定によりあらかじめ理事長の許可を得なければならない等の対策をとっている。
港湾空港技術研究所	知的財産管理活用委員会規程を設置委員会に研究成果の国外流出の防止に取り組んでいる。
電子航法研究所	当所の研究はそのほとんどが行政ニーズに対応したものであり、その成果が我が国の産業競争力維持に支障を来すようなことはほとんどないため、研究成果の国外流出について、これまで大きな問題は生じていない。 不利益が生じそうな研究成果については、国際出願を実施する等の対策を実施している。
国立環境研究所	海外との共同研究については、MOUを締結し、民間企業等との共同研究については共同研究契約書を締結して実施している。その中で、秘密保持、特許の帰属等知的財産の取り扱いを定めている。

2.8.3 学術論文の創出・受賞暦

(1) 2008 年刊行論文数

独立行政法人等の論文発表関連指標として、2008 年における法人別の分野別論文数をあげる。

出典：Thomson Reuters 社刊行 "ISI National Citation Report for Japan 1999-2008" (NCR-J) による「2008 年刊行論文数」

2008 年の論文刊行数をみると、論文数・順位ともに 2007 年と大きな変化はなかった。

表 2-112 分野別にみた論文刊行数 (2008年)

宇宙科学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	宇宙航空研究開発機構	183	118	1
2	理化学研究所	43	48	2
3	情報通信研究機構	22	-	-

化学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	産業技術総合研究所	616	623	1
2	理化学研究所	235	222	2
3	物質・材料研究機構	219	188	3
4	日本原子力研究開発機構	91	103	4
5	農業・食品産業技術総合研究機構	44	37	5
6	放射線医学総合研究所	15	20	6
7	国立環境研究所	15	-	-

コンピュータ科学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	情報通信研究機構	36	31	1
2	産業技術総合研究所	25	12	2

工学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	産業技術総合研究所	279	289	2
2	日本原子力研究開発機構	257	311	1
3	理化学研究所	120	121	3
4	宇宙航空研究開発機構	70	101	4
5	物質・材料研究機構	51	75	5
6	情報通信研究機構	46	71	6
7	放射線医学総合研究所	37	37	7
8	国立環境研究所	33	31	8
9	農業・食品産業技術総合研究機構	19	-	-
10	海洋研究開発機構	12	10	9
11	土木研究所	12	-	-

地球科学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	海洋研究開発機構	243	245	1
2	産業技術総合研究所	167	145	2
3	国立環境研究所	85	67	3
4	宇宙航空研究開発機構	77	25	5
5	防災科学技術研究所	37	30	4
6	情報通信研究機構	32	23	6
7	水産総合研究センター	20	18	8
8	国立科学博物館	15	12	9
9	日本原子力研究開発機構	13	22	7
10	農業環境技術研究所	11	-	-
11	森林総合研究所	10	-	-

材料科学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	産業技術総合研究所	327	314	1
2	物質・材料研究機構	295	243	2
3	日本原子力研究開発機構	43	42	3
4	宇宙航空研究開発機構	26	25	4
5	理化学研究所	22	25	4
6	森林総合研究所	17	11	5

物理学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	産業技術総合研究所	928	824	1
2	物質・材料研究機構	714	660	2
3	理化学研究所	523	490	4
4	日本原子力研究開発機構	445	496	3
5	情報通信研究機構	108	86	5
6	宇宙航空研究開発機構	61	37	6
7	放射線医学総合研究所	27	12	7
8	海洋研究開発機構	19	12	8

農学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	農業・食品産業技術総合研究機構	203	169	1
2	産業技術総合研究所	36	20	5
3	理化学研究所	24	21	3
4	農業環境技術研究所	23	24	2
5	農業生物資源研究所	18	15	6
6	森林総合研究所	18	13	7
7	国際農林水産業研究センター	17	21	3
8	国立健康・栄養研究所	12	10	8

生物学・生化学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	302	266	1
2	産業技術総合研究所	200	213	2
3	農業・食品産業技術総合研究機構	89	92	3
4	農業生物資源研究所	56	56	4
5	放射線医学総合研究所	49	32	5
6	国立健康・栄養研究所	34	29	6
7	水産総合研究センター	33	27	7
8	日本原子力研究開発機構	28	17	10
9	森林総合研究所	20	16	12
10	海洋研究開発機構	18	25	8
11	医薬基盤研究所	18	17	10

臨床医学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	123	110	1
2	放射線医学総合研究所	65	61	2
3	産業技術総合研究所	42	47	3
4	国立健康・栄養研究所	28	28	4
5	農業・食品産業技術総合研究機構	22	22	5
6	医薬基盤研究所	15	-	-
7	農業生物資源研究所	10	14	6

生態・環境学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	国立環境研究所	84	76	1
2	産業技術総合研究所	49	35	3
3	森林総合研究所	40	28	5
4	農業環境技術研究所	31	45	2
5	海洋研究開発機構	28	32	4
6	農業・食品産業技術総合研究機構	27	19	6
7	土木研究所	19	-	-
8	放射線医学総合研究所	14	-	-

免疫学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	70	47	1
2	医薬基盤研究所	16	-	-

微生物学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	産業技術総合研究所	55	60	2
2	農業・食品産業技術総合研究機構	53	55	3
3	理化学研究所	51	62	1
4	海洋研究開発機構	20	28	4
5	農業生物資源研究所	16	10	5
6	医薬基盤研究所	11	-	-

分子生物学・遺伝学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	222	229	1
2	産業技術総合研究所	49	25	4
3	農業生物資源研究所	37	45	2
4	農業・食品産業技術総合研究機構	22	30	3
5	放射線医学総合研究所	14	14	6
6	医薬基盤研究所	10	15	5
7	水産総合研究センター	10	11	7

神経科学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	150	142	1
2	産業技術総合研究所	28	36	2
3	放射線医学総合研究所	22	24	3
4	沖縄科学技術研究基盤整備機構	12	10	5
5	情報通信研究機構	12	12	4
6	農業・食品産業技術総合研究機構	12	-	-

薬学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	国立環境研究所	29	27	1
2	医薬基盤研究所	13	10	3
3	労働安全衛生総合研究所	12	10	3
4	理化学研究所	11	-	-

動植物学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	農業・食品産業技術総合研究機構	241	240	2
2	水産総合研究センター	191	283	1
3	農業生物資源研究所	119	114	3
4	森林総合研究所	87	68	5
5	理化学研究所	83	85	4
6	海洋研究開発機構	36	49	6
7	農業環境技術研究所	35	26	10
8	国立環境研究所	32	42	7
9	国立科学博物館	30	24	11
10	産業技術総合研究所	27	31	8
11	国際農林水産業研究センター	23	27	9

精神医学・心理学				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	17	16	1

学際研究				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	理化学研究所	49	33	2
2	産業技術総合研究所	39	48	1
3	物質・材料研究機構	27	25	3
4	放射線医学総合研究所	15	-	-
5	日本原子力研究開発機構	10	-	-

未区分				
2008年 順位	法人名	2008年論文数	2007 論文数	2007 順位
1	産業技術総合研究所	42	12	1
2	農業・食品産業技術総合研究機構	27	-	-
3	理化学研究所	20	-	-

(2) 1998年～2008年の総刊行論文数及び引用度

独立行政法人等の論文発表関連指標として、10年間論文数および論文引用数、引用度を調査した。

出典：Thomson Reuters 社刊行 "ISI National Citation Report for Japan 1999-2008" (NCR-J)による「分野別法人別10年間(1999-2008年)論文数」

- ・対象論文：1999年-2008年の10年間に刊行された論文数
- ・引用度：上記10年間の論文に対する2008年における引用数を当該論文数で除した値
- ・沖縄科学技術研究基盤整備機構(2005年10月設立)については、2004年からの科学技術振興機構による「沖縄大学院大学先行的研究事業研究プロジェクト」の論文を含む。

1999年から2008年の論文刊行数では、産業技術総合研究所が26,926本で最も多かった。次いで理化学研究所(17,272本)、物質・材料研究機構(10,555本)の順であった。

論文の引用数を法人別にみると、理化学研究所が55,602本と最も多く、次いで産業技術総合研究所(52,819本)、物質・材料研究機構(18,850本)の順であった。引用度では、国立健康・栄養研究所が3.33で最も高く、以下、理化学研究所(3.22)、国際農林水産業研究センター(2.80)と続いていた。

表 2-113 10年間の論文刊行数と引用度(1999年～2008年)

()内の数字は順位を示す。

法人名	分野別									
	宇宙科学									
	(2008年論文 数再掲)	1999- 2008年論 文数	2008年引 用数	引用 度	論文 数	引用 度	論文 数	引用 度	論文 数	引用 度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	30 (21)	84 (27)	214 (22)	2.55 (5)	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	278 (9)	2,775 (7)	3,544 (12)	1.28 (20)	254 (3)	1.57 (9)	-	-	-	-
酒類総合研究所	14 (24)	165 (22)	401 (20)	2.43 (7)	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	261 (11)	2,228 (12)	3,726 (11)	1.67 (14)	31 (5)	2.81 (2)	-	-	-	-
防災科学技術研究所	45 (19)	431 (18)	664 (18)	1.54 (17)	3 (10)	2.33 (7)	-	-	-	-
物質・材料研究機構	1,076 (3)	10,555 (3)	18,850 (3)	1.79 (11)	3 (10)	1.67 (8)	-	-	-	-
理化学研究所	1,952 (2)	17,272 (2)	55,602 (1)	3.22 (2)	400 (2)	2.58 (3)	-	-	-	-
海洋研究開発機構	368 (7)	2,619 (8)	6,441 (8)	2.46 (6)	30 (6)	2.40 (6)	-	-	-	-
宇宙航空研究開発機構	373 (6)	4,061 (6)	7,240 (6)	1.78 (12)	1601 (1)	2.97 (1)	-	-	-	-
国立科学博物館	63 (18)	539 (17)	706 (17)	1.31 (19)	4 (9)	1.50 (10)	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	830 (4)	9,675 (4)	11,154 (4)	1.15 (21)	24 (7)	2.54 (4)	-	-	-	-
国立健康・栄養研究所	65 (16)	615 (15)	2,047 (13)	3.33 (1)	-	-	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	29 (22)	377 (19)	346 (21)	0.92 (25)	-	-	-	-	-	-
医薬基盤研究所	88 (15)	239 (20)	531 (19)	2.22 (8)	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	668 (5)	6,342 (5)	10,777 (5)	1.70 (13)	-	-	-	-	-	-
農業生物資源研究所	261 (11)	2,545 (10)	6,813 (7)	2.68 (4)	1 (12)	0.00 (12)	-	-	-	-
農業環境技術研究所	111 (14)	902 (14)	1,412 (16)	1.57 (16)	1 (12)	0.00 (12)	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	64 (17)	584 (16)	1,638 (15)	2.80 (3)	-	-	-	-	-	-
森林総合研究所	209 (13)	1,430 (13)	1,910 (14)	1.34 (18)	-	-	-	-	-	-
水産総合研究センター	266 (10)	2,348 (11)	3,827 (10)	1.63 (15)	-	-	-	-	-	-
産業技術総合研究所	2,517 (1)	26,926 (1)	52,819 (2)	1.96 (10)	37 (4)	2.43 (5)	-	-	-	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	7 (28)	111 (25)	116 (25)	1.05 (22)	-	-	-	-	-	-
土木研究所	35 (20)	167 (21)	167 (23)	1.00 (23)	-	-	-	-	-	-
建築研究所	13 (25)	98 (26)	88 (27)	0.90 (26)	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究所	8 (27)	45 (28)	34 (28)	0.76 (27)	-	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所	10 (26)	122 (24)	90 (26)	0.74 (28)	-	-	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	23 (23)	125 (23)	121 (24)	0.97 (24)	-	-	-	-	-	-
電子航法研究所	3 (29)	15 (29)	2 (29)	0.13 (29)	1 (12)	0.00 (12)	-	-	-	-
国立環境研究所	304 (8)	2,598 (9)	5,467 (9)	2.10 (9)	9 (8)	0.44 (11)	-	-	-	-

法人名	分野別											
	化学			コンピュータ化学			工学			地球科学		
	論文 数	引用 度	順位	論文 数	引用 度	順位	論文 数	引用 度	順位	論文 数	引用 度	順位
沖縄科学技術研究基盤整備機構	2 (25)	2.00 (7)	-	1 (8)	0.00 (7)	-	16 (22)	1.31 (9)	-	-	-	-
情報通信研究機構	103 (10)	1.95 (9)	-	402 (1)	0.25 (5)	-	595 (6)	0.69 (21)	-	367 (5)	1.53 (14)	-
酒類総合研究所	6 (20)	0.50 (22)	-	-	-	-	1 (27)	2.00 (2)	-	1 (23)	1.00 (19)	-
放射線医学総合研究所	141 (9)	1.27 (17)	-	1 (8)	0.00 (7)	-	417 (7)	0.92 (14)	-	45 (16)	1.56 (12)	-
防災科学技術研究所	1 (26)	2.00 (7)	-	-	-	-	36 (15)	0.86 (15)	-	364 (6)	1.65 (9)	-
物質・材料研究機構	1724 (3)	2.55 (3)	-	1 (8)	0.00 (7)	-	756 (5)	0.77 (17)	-	60 (13)	2.33 (3)	-
理化学研究所	2185 (2)	2.26 (6)	-	125 (3)	0.62 (1)	-	1401 (3)	1.03 (12)	-	100 (10)	1.20 (16)	-
海洋研究開発機構	47 (11)	2.34 (4)	-	8 (6)	0.38 (2)	-	73 (11)	1.03 (12)	-	1741 (1)	2.52 (2)	-
宇宙航空研究開発機構	206 (6)	0.98 (19)	-	35 (4)	0.06 (6)	-	998 (4)	0.72 (18)	-	677 (3)	1.26 (15)	-
国立科学博物館	16 (15)	0.81 (20)	-	-	-	-	1 (27)	0.00 (27)	-	140 (9)	1.77 (7)	-
日本原子力研究開発機構	1083 (4)	1.40 (16)	-	25 (5)	0.32 (4)	-	3560 (1)	0.72 (18)	-	195 (7)	1.54 (13)	-
国立健康・栄養研究所	6 (20)	0.17 (26)	-	-	-	-	2 (25)	0.00 (27)	-	-	-	-
労働安全衛生総合研究所	31 (13)	0.48 (24)	-	-	-	-	58 (14)	0.47 (24)	-	1 (23)	0.00 (23)	-
医薬基盤研究所	9 (18)	1.00 (18)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	352 (5)	2.88 (2)	-	1 (8)	0.00 (7)	-	148 (9)	1.61 (5)	-	24 (18)	1.58 (11)	-
農業生物資源研究所	148 (8)	1.82 (11)	-	1 (8)	0.00 (7)	-	22 (19)	1.73 (4)	-	-	-	-
農業環境技術研究所	22 (14)	1.73 (14)	-	1 (8)	0.00 (7)	-	29 (18)	1.97 (3)	-	87 (11)	1.71 (8)	-
国際農林水産業研究センター	15 (16)	3.00 (1)	-	-	-	-	2 (25)	1.50 (6)	-	15 (19)	0.87 (20)	-
森林総合研究所	46 (12)	1.78 (13)	-	-	-	-	17 (21)	1.06 (11)	-	54 (14)	1.78 (6)	-
水産総合研究センター	11 (17)	1.82 (11)	-	-	-	-	22 (19)	2.05 (1)	-	171 (8)	2.08 (4)	-
産業技術総合研究所	7191 (1)	2.33 (5)	-	251 (2)	0.35 (3)	-	3353 (2)	1.34 (8)	-	1415 (2)	1.84 (5)	-
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	9 (18)	1.89 (10)	-	-	-	-	7 (23)	0.71 (20)	-	76 (12)	0.82 (21)	-
土木研究所	4 (22)	0.50 (22)	-	-	-	-	91 (10)	1.10 (10)	-	13 (20)	0.31 (22)	-
建築研究所	-	-	-	-	-	-	32 (16)	0.78 (16)	-	50 (15)	1.12 (17)	-
交通安全環境研究所	3 (23)	0.67 (21)	-	-	-	-	32 (16)	0.44 (25)	-	-	-	-
海上技術安全研究所	3 (23)	0.33 (25)	-	-	-	-	70 (12)	0.63 (22)	-	5 (21)	1.60 (10)	-
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	-	-	70 (12)	0.54 (23)	-	25 (17)	1.04 (18)	-
電子航法研究所	-	-	-	4 (7)	0.00 (7)	-	7 (23)	0.29 (26)	-	3 (22)	0.00 (23)	-
国立環境研究所	164 (7)	1.44 (15)	-	-	-	-	306 (8)	1.41 (7)	-	576 (4)	2.80 (1)	-

法人名	数学				材料科学				物理学				農学			
	論文数		引用度		論文数		引用度		論文数		引用度		論文数		引用度	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	(9)	0.00	(7)	-	-	-	6	(15)	1.67	(5)	-	-	-	-	
情報通信研究機構	7	(3)	0.00	(7)	85	(7)	0.95	(11)	959	(5)	1.23	(12)	1	(18)	3.00	(1)
酒類総合研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48	(11)	1.65	(6)
放射線医学総合研究所	-	-	-	-	1	(20)	0.00	(22)	261	(7)	1.26	(10)	7	(14)	0.00	(18)
防災科学技術研究所	2	(6)	0.50	(4)	2	(19)	0.50	(19)	5	(16)	0.80	(17)	-	-	-	-
物質・材料研究機構	1	(9)	0.00	(7)	3033	(2)	1.70	(6)	7095	(2)	1.63	(7)	2	(16)	0.50	(17)
理化学研究所	12	(1)	1.25	(1)	255	(5)	1.40	(8)	5017	(4)	2.14	(1)	215	(3)	1.22	(11)
海洋研究開発機構	1	(9)	0.00	(7)	1	(20)	6.00	(1)	127	(8)	1.97	(3)	33	(12)	1.45	(9)
宇宙航空研究開発機構	5	(5)	0.20	(6)	311	(4)	0.76	(14)	727	(6)	0.95	(16)	1	(18)	0.00	(18)
国立科学博物館	-	-	-	-	1	(20)	3.00	(3)	-	-	-	-	7	(14)	0.57	(16)
日本原子力研究開発機構	2	(6)	1.00	(3)	419	(3)	0.94	(12)	5066	(3)	1.31	(9)	30	(13)	2.53	(2)
国立健康・栄養研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	115	(7)	1.72	(5)
労働安全衛生総合研究所	-	-	-	-	7	(15)	0.00	(22)	15	(12)	0.27	(21)	-	-	-	-
医薬基盤研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	(16)	0.00	(18)
農業・食品産業技術総合研究機構	2	(6)	0.00	(7)	6	(17)	0.50	(19)	29	(10)	1.41	(8)	1751	(1)	1.24	(10)
農業生物資源研究所	1	(9)	0.00	(7)	24	(8)	1.88	(5)	11	(14)	1.91	(4)	177	(6)	1.10	(14)
農業環境技術研究所	7	(3)	1.14	(2)	1	(20)	4.00	(2)	1	(21)	0.00	(22)	217	(2)	1.50	(8)
国際農林水産業研究センター	-	-	-	-	9	(11)	0.44	(21)	1	(21)	1.00	(15)	188	(5)	0.99	(15)
森林総合研究所	-	-	-	-	189	(6)	0.61	(18)	4	(17)	0.50	(19)	105	(8)	1.12	(13)
水産総合研究センター	-	-	-	-	1	(20)	0.00	(22)	14	(13)	1.14	(14)	71	(9)	1.13	(12)
産業技術総合研究所	12	(1)	0.25	(5)	3869	(1)	1.63	(7)	10416	(1)	1.67	(5)	204	(4)	1.56	(7)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-	(13)	-	(7)	8	(14)	0.75	(15)	4	(17)	1.25	(11)	-	-	-	-
土木研究所	-	-	-	-	7	(15)	1.14	(9)	3	(19)	0.67	(18)	1	(18)	2.00	(4)
建築研究所	-	-	-	-	9	(11)	0.67	(16)	1	(21)	0.00	(22)	1	(18)	0.00	(18)
交通安全環境研究所	-	-	-	-	6	(17)	2.50	(4)	2	(20)	0.00	(22)	-	-	-	-
海上技術安全研究所	-	-	-	-	23	(9)	1.13	(10)	18	(11)	0.33	(20)	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	-	-	-	-	9	(11)	0.67	(16)	1	(21)	2.00	(2)	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	-	-	-	-	13	(10)	0.92	(13)	47	(9)	1.15	(13)	61	(10)	2.02	(3)

法人名	生物学・生化学				臨床医学				生態・環境学				免疫学			
	論文数		引用度		論文数		引用度		論文数		引用度		論文数		引用度	
沖縄科学技術研究基盤整備機構	10	(21)	2.60	(11)	2	(18)	1.50	(14)	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	44	(18)	3.89	(4)	35	(11)	1.37	(15)	3	(23)	0.67	(22)	-	-	-	-
酒類総合研究所	113	(12)	1.66	(22)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放射線医学総合研究所	436	(5)	1.67	(21)	444	(2)	2.18	(12)	191	(6)	0.95	(18)	13	(8)	2.77	(7)
防災科学技術研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	16	(14)	1.19	(17)	-	-	-	-
物質・材料研究機構	53	(15)	3.30	(6)	39	(9)	3.13	(4)	11	(16)	1.64	(10)	-	-	-	-
理化学研究所	2675	(1)	3.66	(5)	882	(1)	4.00	(2)	33	(13)	1.48	(13)	387	(1)	8.18	(1)
海洋研究開発機構	189	(8)	2.74	(10)	8	(15)	0.50	(18)	143	(8)	2.34	(3)	2	(13)	3.50	(4)
宇宙航空研究開発機構	34	(19)	1.12	(24)	27	(12)	2.33	(8)	7	(20)	1.57	(11)	-	-	-	-
国立科学博物館	86	(13)	1.40	(23)	4	(17)	2.00	(13)	15	(15)	0.73	(21)	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	149	(10)	2.02	(18)	26	(13)	0.81	(17)	155	(7)	0.90	(19)	2	(13)	0.00	(14)
国立健康・栄養研究所	326	(6)	3.02	(8)	223	(5)	4.37	(1)	5	(21)	1.20	(16)	5	(9)	2.80	(5)
労働安全衛生総合研究所	14	(20)	3.29	(7)	53	(8)	1.17	(16)	9	(18)	1.67	(9)	3	(12)	0.33	(13)
医薬基盤研究所	48	(17)	2.31	(15)	37	(10)	2.54	(5)	-	-	-	-	30	(7)	2.37	(9)
農業・食品産業技術総合研究機構	996	(3)	2.16	(17)	257	(4)	2.39	(7)	192	(5)	1.76	(6)	125	(2)	2.80	(5)
農業生物資源研究所	611	(4)	2.46	(13)	109	(7)	2.53	(6)	38	(12)	1.50	(12)	45	(3)	2.76	(8)
農業環境技術研究所	51	(16)	1.80	(20)	-	-	-	-	233	(4)	1.73	(8)	-	-	-	-
国際農林水産業研究センター	57	(14)	4.65	(2)	-	-	-	-	41	(11)	1.46	(15)	4	(11)	1.25	(11)
森林総合研究所	131	(11)	1.88	(19)	5	(16)	2.20	(10)	258	(3)	1.75	(7)	5	(9)	2.00	(10)
水産総合研究センター	255	(7)	2.59	(12)	14	(14)	3.64	(3)	95	(9)	2.18	(4)	32	(6)	5.31	(3)
産業技術総合研究所	1845	(2)	2.42	(14)	371	(3)	2.19	(11)	385	(2)	2.62	(2)	33	(5)	5.52	(2)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	4	(22)	5.00	(1)	-	-	-	-	4	(22)	0.75	(20)	-	-	-	-
土木研究所	1	(24)	3.00	(9)	-	-	-	-	71	(10)	1.48	(13)	-	-	-	-
建築研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交通安全環境研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海上技術安全研究所	2	(23)	0.50	(25)	1	(19)	0.00	(19)	11	(16)	0.45	(23)	-	-	-	-
港湾空港技術研究所	1	(24)	4.00	(3)	-	-	-	-	9	(18)	3.67	(1)	-	-	-	-
電子航法研究所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国立環境研究所	167	(9)	2.20	(16)	129	(6)	2.26	(9)	628	(1)	2.17	(5)	36	(4)	1.75	(11)

法人名	微生物学				分子生物学・遺伝学				神経科学				薬学	
	論文数		引用度		論文数		引用度		論文数		引用度		論文数	引用度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	-				14 (15)	3.64 (6)			31 (8)	3.03 (6)			-	
情報通信研究機構	3 (17)	17.67 (1)			64 (8)	4.03 (5)			72 (4)	3.26 (5)			2 (16)	3.50 (4)
酒類総合研究所	69 (6)	2.36 (12)			5 (21)	3.20 (11)			-				-	
放射線医学総合研究所	15 (14)	0.93 (20)			153 (5)	1.86 (19)			134 (3)	3.51 (4)			44 (7)	1.70 (12)
防災科学技術研究所	-				-				-				-	
物質・材料研究機構	9 (15)	1.33 (18)			11 (17)	2.82 (13)			6 (14)	4.33 (2)			12 (12)	5.42 (1)
理化学研究所	539 (3)	3.14 (7)			1774 (1)	6.07 (2)			1165 (1)	4.01 (3)			92 (3)	1.51 (14)
海洋研究開発機構	214 (4)	3.17 (6)			23 (12)	4.91 (3)			4 (15)	0.75 (19)			1 (17)	5.00 (2)
宇宙航空研究開発機構	-				8 (19)	1.00 (21)			13 (10)	1.38 (16)			-	
国立科学博物館	5 (16)	2.60 (10)			20 (13)	3.25 (10)			1 (18)	1.00 (18)			-	
日本原子力研究開発機構	23 (12)	1.96 (13)			32 (11)	2.78 (14)			2 (17)	1.50 (15)			14 (11)	0.64 (19)
国立健康・栄養研究所	1 (19)	1.00 (19)			14 (15)	11.43 (1)			18 (9)	1.56 (14)			47 (6)	1.70 (12)
労働安全衛生総合研究所	-				7 (20)	2.57 (15)			9 (13)	1.78 (13)			174 (2)	0.75 (18)
医薬基盤研究所	27 (10)	1.78 (15)			33 (10)	3.45 (9)			11 (12)	1.82 (12)			37 (8)	1.84 (11)
農業・食品産業技術総合研究機構	540 (2)	1.91 (14)			264 (4)	2.52 (16)			70 (5)	3.03 (6)			60 (5)	2.45 (6)
農業生物資源研究所	117 (5)	3.52 (5)			391 (3)	2.97 (12)			33 (7)	1.88 (11)			19 (10)	1.11 (16)
農業環境技術研究所	41 (9)	1.76 (16)			10 (18)	3.50 (8)			1 (18)	0.00 (20)			9 (13)	1.33 (15)
国際農林水産業研究センター	19 (13)	5.11 (3)			15 (14)	1.07 (20)			4 (15)	9.00 (1)			6 (14)	2.00 (8)
森林総合研究所	24 (11)	1.54 (17)			86 (6)	2.02 (18)			1 (18)	3.00 (8)			4 (15)	2.00 (8)
水産総合研究センター	57 (7)	2.91 (8)			86 (6)	2.31 (17)			13 (10)	2.85 (9)			23 (9)	3.70 (3)
産業技術総合研究所	559 (1)	2.53 (11)			398 (2)	4.76 (4)			431 (2)	2.45 (10)			89 (4)	2.83 (5)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3 (17)	6.33 (2)			-				-				-	
土木研究所	1 (19)	0.00 (21)			-				-				1 (17)	1.00 (17)
建築研究所	-				-				-				-	
交通安全環境研究所	-				-				-				-	
海上技術安全研究所	-				-				1 (18)	0.00 (20)			1 (17)	2.00 (8)
港湾空港技術研究所	1 (19)	4.00 (4)			-				-				-	
電子航法研究所	-				-				-				-	
国立環境研究所	50 (8)	2.74 (9)			43 (9)	3.53 (7)			45 (6)	1.29 (17)			307 (1)	2.22 (7)

法人名	動植物学				精神医学・心理学				芸術・人文科学				経済・経営学	
	論文数		引用度		論文数		引用度		論文数		引用度		論文数	引用度
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1 (25)	1.00 (18)			3 (7)	1.00 (8)			-				-	
情報通信研究機構	3 (23)	4.00 (5)			-				-				3 (2)	1.33 (2)
酒類総合研究所	14 (17)	6.43 (1)			-				-				-	
放射線医学総合研究所	71 (13)	1.10 (17)			8 (4)	5.50 (1)			-				-	
防災科学技術研究所	6 (19)	5.83 (2)			-				-				-	
物質・材料研究機構	5 (20)	0.60 (24)			-				-				-	
理化学研究所	844 (4)	5.02 (3)			67 (2)	2.37 (3)			3 (1)	0.33 (3)			-	
海洋研究開発機構	329 (7)	1.88 (11)			2 (9)	0.00 (11)			-				-	
宇宙航空研究開発機構	40 (14)	0.95 (22)			2 (9)	1.50 (5)			-				-	
国立科学博物館	250 (10)	0.83 (23)			-				-				-	
日本原子力研究開発機構	77 (12)	2.38 (9)			-				-				-	
国立健康・栄養研究所	3 (23)	1.00 (18)			4 (6)	2.25 (4)			-				-	
労働安全衛生総合研究所	5 (20)	1.00 (18)			13 (3)	0.69 (10)			-				-	
医薬基盤研究所	19 (15)	0.53 (25)			-				-				-	
農業・食品産業技術総合研究機構	2487 (1)	1.47 (12)			8 (4)	1.38 (6)			1 (4)	0.00 (4)			1 (5)	5.00 (1)
農業生物資源研究所	1165 (3)	2.94 (7)			3 (7)	1.33 (7)			-				-	
農業環境技術研究所	266 (9)	1.31 (13)			-				-				-	
国際農林水産業研究センター	241 (11)	4.33 (4)			-				-				2 (3)	0.50 (5)
森林総合研究所	653 (5)	1.25 (15)			-				-				-	
水産総合研究センター	1725 (2)	1.31 (13)			2 (9)	3.00 (2)			-				-	
産業技術総合研究所	304 (8)	3.07 (6)			90 (1)	0.87 (9)			3 (1)	2.67 (1)			2 (3)	1.00 (3)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	-				-				-				-	
土木研究所	13 (18)	0.46 (26)			-				-				-	
建築研究所	1 (25)	1.00 (18)			-				-				1 (5)	0.00 (6)
交通安全環境研究所	-				-				-				-	
海上技術安全研究所	5 (20)	2.60 (8)			-				-				-	
港湾空港技術研究所	17 (16)	1.18 (16)			-				-				-	
電子航法研究所	-				-				-				-	
国立環境研究所	403 (6)	2.00 (10)			-				2 (3)	1.50 (2)			13 (1)	0.62 (4)

2.9 研究開発マネジメント

2.9.1 研究者の評価システム

(1) 研究者評価と処遇への反映状況

研究者に対する評価と処遇への反映状況をみると、マネジメント職にある研究者に対する評価を実施している法人は26法人、また、一般の研究者に対する評価について実施している法人は27法人であった。

(a) マネジメント職

マネジメント職に対する評価を昇給・賞与などの給与へ反映させている法人は24法人であった。反映する予定が2法人、予定なしが1法人であった。役職面における昇進については、21法人において反映されていた。反映する予定が3法人、予定なしが3法人であった。評価と昇進との関係付けは、評価と給与の関連付けほどではないが、多くの法人で実施されている。

マネジメント職に対する評価を研究費の配分に反映させている法人は6法人であった。反映する予定が2法人、予定なしが19法人であった。研究者の評価を研究費の配分に反映させている法人は、沖縄科学技術研究基盤整備機構、酒類総合研究所、森林総合研究所、海上技術安全研究所などであった。

(b) 一般の研究員

一般の研究員に対する評価を昇給・賞与などの給与へ反映させている法人は20法人であった。反映する予定が7法人であった。評価と給与との関係付けは、マネジメント職に対する状況と同様に多くの法人で実施されている。役職面における昇進について評価を反映させている法人は19法人であった。反映する予定が5法人、反映する予定なしが3法人であった。評価と昇進との関係付けについても、給与ほどではないが、マネジメント職に対する状況と同様に多くの法人で実施されている。

一般の研究員に対する評価を研究者への研究費の配分に反映させている法人は6法人であった。反映する予定が2法人、反映する予定なしが19法人であった。

表 2-114 研究者の評価の実施状況

法人名	マネジメント職にある研究者に対する評価	一般の研究者に対する評価
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1
情報通信研究機構	1	1
酒類総合研究所	1	1
放射線医学総合研究所	1	1
防災科学技術研究所	1	1
物質・材料研究機構	1	1
理化学研究所	1	1
海洋研究開発機構	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1
国立科学博物館	2	2
日本原子力研究開発機構	1	1
国立健康・栄養研究所	1	1
労働安全衛生総合研究所	1	1
医薬基盤研究所	1	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1
農業生物資源研究所	1	1
農業環境技術研究所	1	1
国際農林水産業研究センター	1	1
森林総合研究所	1	1
水産総合研究センター	1	1
産業技術総合研究所	1	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1
土木研究所	1	1
建築研究所	1	1
交通安全環境研究所	3	1
海上技術安全研究所	1	1
港湾空港技術研究所	1	1
電子航法研究所	1	1
国立環境研究所	1	1

1.実施している	27	28
2.まだ実施していないが、今後実施予定	1	1
3.まだ導入していない(現時点で実施予定なし)	1	0
合計	29	29

表 2-115 マネジメント職にある研究者の評価・処遇等の状況

法人名	マネジメント職にある研究者に対する評価							
	1.研究者の給与 (昇給・賞与)		2.研究者の昇進 (役職)		3.研究者への研 究費配分		4.その他の事柄	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	-	1	1	1	-
情報通信研究機構	1	1	1	1	3	3	3	3
酒類総合研究所	1	1	1	1	1	1	3	3
放射線医学総合研究所	1	1	1	1	3	3	1	1
防災科学技術研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
物質・材料研究機構	1	1	3	3	3	3	3	3
理化学研究所	1	1	1	1	3	3	1	1
海洋研究開発機構	1	1	1	1	3	3	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	1	3	3	3	3
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1	3	3	3	3
国立健康・栄養研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1	1	1	3	3
医薬基盤研究所	-	1	-	1	-	3	-	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	1	1	2	2	3	3
農業生物資源研究所	1	1	3	3	3	3	3	3
農業環境技術研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
国際農林水産業研究センター	1	1	2	2	3	3	3	3
森林総合研究所	2	1	3	1	1	1	3	-
水産総合研究センター	1	1	1	1	2	2	3	3
産業技術総合研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	2	2	3	-	3	3
土木研究所	3	1	3	1	3	3	3	3
建築研究所	-	2	-	2	-	3	-	-
交通安全環境研究所	-	3	-	3	-	3	-	3
海上技術安全研究所	1	1	2	1	3	1	1	3
港湾空港技術研究所	2	2	1	1	1	1	3	3
電子航法研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
国立環境研究所	1	1	1	1	3	3	3	3

1.反映している	22	24	18	21	5	6	5	4
2.反映していない(今後反映予定)	2	2	3	3	2	2	0	0
3.反映していない(現時点で反映予定なし)	1	1	4	3	18	19	20	21
合計	25	27	25	27	25	27	25	25

表 2-116 一般の研究者の評価・処遇等の状況

法人名	一般の研究者							
	1.研究者の給与 (昇給・賞与)		2.研究者の昇進 (役職)		3.研究者への研究費配分		4.その他の事柄	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1	1	1	-	1	1	1	-
情報通信研究機構	1	1	1	1	3	3	3	3
酒類総合研究所	1	1	1	1	1	1	3	3
放射線医学総合研究所	1	1	1	1	3	3	1	1
防災科学技術研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
物質・材料研究機構	1	1	3	3	3	3	3	3
理化学研究所	1	1	1	1	3	3	1	1
海洋研究開発機構	1	1	1	1	3	3	1	1
宇宙航空研究開発機構	1	1	1	1	3	3	3	3
国立科学博物館	-	-	-	-	-	-	-	-
日本原子力研究開発機構	1	1	1	1	3	3	3	3
国立健康・栄養研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
労働安全衛生総合研究所	1	1	1	1	1	1	3	3
医薬基盤研究所	-	1	-	1	-	3	-	-
農業・食品産業技術総合研究機構	2	2	2	2	2	2	3	3
農業生物資源研究所	2	2	3	3	3	3	3	3
農業環境技術研究所	2	2	3	3	3	3	3	3
国際農林水産業研究センター	2	2	2	2	3	3	3	3
森林総合研究所	2	1	3	1	1	1	3	-
水産総合研究センター	2	2	2	2	2	2	3	3
産業技術総合研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1	1	2	2	3	-	3	3
土木研究所	3	1	3	1	3	3	3	3
建築研究所	-	2	-	2	-	3	-	-
交通安全環境研究所	1	1	1	1	3	3	3	-
海上技術安全研究所	1	1	2	1	3	1	1	3
港湾空港技術研究所	2	2	1	1	1	1	3	3
電子航法研究所	1	1	1	1	3	3	3	3
国立環境研究所	1	1	1	1	3	3	3	3

1.反映している	18	20	16	19	5	6	5	3
2.反映していない(今後反映予定)	7	7	5	5	2	2	0	0
3.反映していない(現時点で反映予定なし)	1	0	5	3	19	19	21	20
合計	26	27	26	27	26	27	26	23

(2) 研究者評価及び処遇への反映のための制度等の状況

研究者の評価の方法としては、多くの場合、論文数などの研究実績、社会貢献、組織運営上の貢献、その他の活動を得点化するなどの目標数値をもとに行われている。複数の法人において、評価にあたっての大きな方向として、総合的な評価、公平な評価、やる気の出る評価を指向している。そのため、論文数を得点化する方式を廃止した法人もある。

また、人件費の抑制を図りつつ優れた人材に手厚い処遇を行う方法として、研究者評価を明確に位置づけている法人もある。評価の反映としては、給与や研究費配分への反映のほか、賞の授与や研究奨励金を出すなどの例もある。

研究者の評価と処遇に関する事例として、次のものがあげられる。

情報通信研究機構

研究開発業務への研究者のインセンティブを高めるため、論文数などを得点化する評価方法を廃止し、プロジェクト貢献など担当業務に応じた評価軸による総合的な評価方法に変更した。

農業・食品産業技術総合研究機構

公平性、透明性の高い制度とするため、「研究成果の実績」、「課題遂行上の努力・工夫・貢献」、「所運営上の貢献」、「専門研究分野を活かした社会貢献」について評価を行う総合評価を実施。「研究成果の実績」では技術開発、学術、広報・普及等の成果を、「専門研究分野を活かした社会貢献」では生産者・消費者・民間事業者等、行政などとの連携・協力に対する貢献を評価対象としている。

農業生物資源研究所

短期評価と長期評価を組み合わせ、短期評価においては目標設定型とした。

森林総合研究所

これまで論文や研究成果の普及活動などの実績評価を行ってきたが、平成20年度業績の評価から管理職に目標の達成度評価を導入した。

海上技術安全研究所

人件費を抑制しつつかつ優秀な研究者のやる気を引き出すことを目的として勤務評定の結果を確実に給与に反映させてきた。具体的には、勤務評定の結果を踏まえて年功給の-10%~+30%の範囲で5段階に分けて支給しているほか、勤務評定結果を定期昇給にも反映させている。

表 2-117 研究者の評価制度・取り組みの内容と効果

法人名	その他の取り組み、効果
沖縄科学技術研究基盤整備機構	
情報通信研究機構	組織的(プロジェクト的)な研究開発業務への研究者のインセンティブを高めるため、研究者の個人業績評価制度を改めた。具体的には、論文数などを得点化する評価方法を廃止し、プロジェクト貢献など、被評価者が従事する業務に応じた評価軸による総合的な評価方法に変更した。また、評価の頻度を年1回から年2回とし、また面談による被評価者による成果のアピールを重視した運用を採用することにより、タイムリーに研究指導・育成を行える機会となるようにした。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	
防災科学技術研究所	
物質・材料研究機構	特になし。
理化学研究所	昨年度回答済み 基幹研究所、仁科加速器研究センター及び放射光科学総合研究センターでは、外部研究資金によって自律的に研究課題を実施する研究者に対し、当該研究活動を主導的に推進する場を提供することにより、将来独立するための研究室運営の機会を与えることを目的とした研究ユニット制度を設置し、実施した。その研究ユニットを主宰する研究者は、そのユニット設置期間に限り、ユニットリーダー(管理職)として処遇される。
海洋研究開発機構	昨年度回答と同様 (卓越した研究者については、長期に職権を有する任期制職員として公募することにより、採用市場における訴求力を高め、優秀な人材を確保できるようにしている。また、特に技術開発や分析技術等により機構全体への貢献を要求される研究者については定年制職員としても採用できることとしており、両者を併用することによって、就職市場における人材の動向や研究分野の動向に対応した採用活動を展開し、機構内部における技術力の維持継承を可能とする制度としている。)
宇宙航空研究開発機構	個人評価に関する研究実績報告書をアニュアルレポートと共通のフォーマットとすることで、研究者の負担軽減を図っている。
国立科学博物館	
日本原子力研究開発機構	
国立健康・栄養研究所	6つのプログラムは主に学術対応、2つのセンターは主に行政的・社会的ニーズへの対応を行うという役割となったことから、各プログラム/センターごとに評価を行うとともに、所属する研究者個人の評価については、それぞれの役割に応じた「エフォート」(貢献度)を勘案して実施している。
労働安全衛生総合研究所	
医薬基盤研究所	
農業・食品産業技術総合研究機構	研究職員の業績評価については、公平性、透明性の高い制度とするため、「研究成果の実績」、「課題遂行上の努力・工夫・貢献」、「所運営上の貢献」、「専門研究分野を活かした社会貢献」について評価を行い、それらのうち評価の高い2項目の評価値の組合せにより総合評価値としている。「研究成果の実績」では技術開発、学術、広報・普及等の成果を、「専門研究分野を活かした社会貢献」では生産者・消費者・民間事業者等、行政、産学官の連携・協力に対する貢献を評価の対象としている。当機構は開発研究を重視することから、技術開発面の成果や生産者等への貢献を評価項目に取り入れている。 20年度は業績評価結果の処遇反映方法について検討し、21年度より当年度の評価結果を次年度の勤労手当等に反映させることを決定した。
農業生物資源研究所	研究職員の評価は、短期評価と長期評価を組み合わせ、短期評価においては目標設定型とすることにした「研究職員の業績評価制度骨子案(平成20年7月22日)」を取りまとめた。その後、研究職員業績評価(短期評価)の試行を進め、制度の点検・修正を行い、評価結果の勤労手当への反映の仕方を決定し、本格施行の準備を整えた。平成21年度は新たに策定した短期業績評価制度にしたがって、平成21年4月から、期首における目標設定、期末の自己評価と、評価者評価を進め、その際の面談を通じて、指導助言を行い、研究所全体の研究活動の活性化を図ることとしている。なお、平成21年度の研究職員業績評価結果は、平成22年度の勤労手当に反映させることとした。
農業環境技術研究所	業績評価については、研究者の資質の向上及び研究の活性化並びに研究所の運営に役立てることを目的とし、研究業績、研究所運営への貢献、行政への貢献等の評価項目について、評価を行っている。一般研究職員の業績評価については平成22年4月以降、その結果を昇給、勤労手当等へ反映させることとしている。研究管理職員については、平成16年度から評価結果を処遇に反映させている。
国際農林水産業研究センター	マネジメント職にあたる研究者(幹部職員)の業績評価結果は、既に平成17年度から幹部職員の処遇へ反映させている。 平成21年度に実施する一般の研究者の業績評価結果を、平成22年度の研究職員の処遇へ反映させる予定である。
森林総合研究所	管理職にある研究者については、平成20年度業績の評価結果から次年度の勤労手当に反映することとした。また、一般の研究者については、平成21年度業績の評価結果から次年度の勤労手当に反映することとした。 研究者の個人評価については、論文や研究成果の普及活動などの実績評価を行ってきたが、平成20年度業績の評価から管理職に目標の達成度評価を導入した。今後は一般の研究者の業績評価への目標達成度評価の導入を検討することとしている。
水産総合研究センター	一般の研究者に関する個人評価結果の処遇への反映は今中期計画中に実施する予定で検討中。
産業技術総合研究所	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	研究者に限ったものではないが、職員給与について目標管理システムによる業績評価及びプロセスを評価する行動評価による人事考課を給与に反映させる人事制度を導入している。これにより研究者は、明確な研究目標を設定し、研究スケジュールや研究者間の研究内容を相互に確認し、効果的な研究の実施に寄与している。 なお、当機構の予算は事業単位で内部分配しており、研究者に対するものではないため、上記問の「研究者への研究費配分」はなされない。
土木研究所	「勤務意欲の向上、研究チーム等部署内での相互理解の促進、目標や業務の道筋を明確化することによる業務の計画的な執行、達成状況を省みる」ことによる業務改善を目的として、研究者個々に対する業務達成度評価を実施している。
建築研究所	
交通安全環境研究所	上記以外なし
海上技術安全研究所	当所では、人件費を抑制しつつ優秀な研究者のやる気を引き出すことを目的として勤務評定の結果を確実に給与に反映させてきた。具体的には、2005年度より、6月と12月の勤労手当について、勤務評定の結果を踏まえて年功給の-10%~+30%の範囲で5段階に分けて支給しており、さらに、2006年度からは、勤務評定結果を定期昇給にも反映させており、評定結果(AA、A、B、C、CC)の上位2評価(AA及びA)を受けた研究者については、標準評定のBよりも引き上げられる号俸を大きくしたところ。こうした仕組みは制度上設けられていても実際に適用されないケースが多く見受けられるが、当所では2007年1月の定期昇給時より実際に適用しているところ。さらに、勤務評定の公平性・客観性をより明確にしていいため、2007年度より、評定基準をさらに具体化・詳細化することとし、評定に当たっての具体例を提示することで、誰もが同じ尺度で、かつ円滑に評定できる環境を整え、評定者側の負担の軽減にも寄与しているところ。2008年度には、昇格にも反映させることとした。また、2006年度から外部資金による受託研究等の実施(獲得)実績に基づき、研究費配分について総額1千万円を研究費に上乗せして配算するインセンティブスキームを導入している。
港湾空港技術研究所	研究費配分の他、中期在外研究などもインセンティブとして付与している。 研究者評価を行うことにより研究者のモチベーション向上を図ることができる。
電子航法研究所	個々の職員の個性と創造性を最大限に引き出し、その意欲を持って効率的に業務を行えるようにするため、「職員勤務評定検証委員会」を設置し、公平・公正な評価を行い職務効率の向上に繋げるための検討を行い、昇給区分決定における加算点数表の基準点数の均質化を図った。一方、各課長・領域長等を対象に「管理職人事考課研修」を行い、職員個々の能力や実績等を的確に把握する能力を身につけるべく、管理職員の人事考課能力向上についても積極的に取り組んだ。
国立環境研究所	研究所の評価を高めることや研究所活動の発展に多大な貢献を行った者等を顕彰するため、NIE S賞を実施し、受賞者に対しては、表彰状を授与するほか、受賞者のうち、研究終了時の研究評価において極めて高い評価を得た研究課題の課題代表者として受賞した者に対しては、研究奨励金を配分する。

2.9.2 研究リソース（施設・設備、知的基盤等）の有効利用

（１）有効利用への取り組み状況

平成 20 年度においては、全法人で施設・設備、知的基盤等の研究リソースの有効利用にとり組んでいる。

（２）取り組みの内容

研究リソースの有効利用の仕組みとして、ほとんどの法人が独自の施設・機器等の共用制度やオープンラボ（開放型研究施設）制度、貸与制度などを設けて推進している。また、先端研究施設共用イノベーション創出事業、先端研究施設共用促進事業、施設設備等供用制度などの補助事業として実施している場合もある。補助事業を実施している法人は産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、海洋研究開発機構、宇宙航空研究開発事業、日本原子力研究開発機構などの文部科学省系、経済産業省系の法人である。なお、機器貸し出しは有料の場合と無料の場合があり、独自制度の場合は有料となっている。

機器の外部共用を実施している法人では、酒類総合研究所やその他多くの法人において、高度な機器を専門に取り扱うことができる担当者を配置している。また、石油天然ガス・金属鉱物資源機構などでは、蓄積された技術、ノウハウ、研究設備などを活用して、民間企業に対する技術的なコンサルティング、サポートを行っている。なお、研究所固有の研究開発に支障のない限りという制約を設けている場合もあった。また、先端的な知識を共用するための基盤としてデータベースを整備・公開している法人（理化学研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構、国立健康・栄養研究所など）もある。

研究リソースの有効利用の事例として、次のものがあげられる。

放射線医学総合研究所

- ・大型サイクロトロン、ラドン実験棟及びコバルト照射装置、ガラス線量計システム等について、対価を徴収の上、外部に提供。
- ・「研究成果物取扱規程（平成 14 年 5 月 13 日）」に基づき、特許データベースと研究用材料の情報をホームページ上で公開。

物質・材料研究機構

- ・世界最高水準の大型施設、先端設備の外部への共用を実施。
- ・共用基盤部門データベースステーションを設け、得られた実験データや国内外の学術文献から 11 種類の材料データベースを構築し、「NIMS 物質・材料データベース」として公開。

理化学研究所

化合物の構造、物性、生理活性などの情報をデータベース化して外部に公開。研究者はこのデータベースで化合物を検索し、MTA を取り交わした上で入手することが可能。

海洋研究開発機構

「先端研究施設共用イノベーション創出事業」【産業戦略利用】のうち「地球シミュレータ産業戦略利用プログラム」について実施し、H20 年度は 12 件を採択。

宇宙航空研究開発機構

- ・施設設備等を、民間企業、大学、研究機関等の利用に供するための「施設設備等供用制度」を運営。施設設備等供用ホームページの改善を図り利用者の利便性を向上させる等の努力により、平成 20 年度には 72 件の供用を実施。
- ・大学共同利用システムの一環として、広く大学等の研究者への施設設備等利用の促進を行ない、平成 20 年度では約 100 件の実績。
- ・衛星データの利用促進と社会・経済へ還元することを目的として、気象分野、農林水産分野、地理情報分野等における国内外のユーザへのデータの提供等を有償・無償で実施。

農業・食品産業技術総合研究機構

研究の加速化と研究成果の普及を目的として、オープンラボ（開放型研究施設）として 14 施設、共同利用施設として 3 施設を設置。

産業技術総合研究所

異分野融合の促進、研究成果や技術の共有、協創の場としてのオープン・イノベーション・プラットフォーム目指し、実験機器・設備の外部共用化を推進。

表 2-118 研究施設・設備の有効利用への取り組み状況

法人名	取り組み状況
沖縄科学技術研究基盤整備機構	1
情報通信研究機構	1
酒類総合研究所	1
放射線医学総合研究所	1
防災科学技術研究所	1
物質・材料研究機構	1
理化学研究所	1
海洋研究開発機構	1
宇宙航空研究開発機構	1
国立科学博物館	1
日本原子力研究開発機構	1
国立健康・栄養研究所	1
労働安全衛生総合研究所	1
医薬基盤研究所	1
農業・食品産業技術総合研究機構	1
農業生物資源研究所	1
農業環境技術研究所	1
国際農林水産業研究センター	1
森林総合研究所	1
水産総合研究センター	1
産業技術総合研究所	1
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	1
土木研究所	1
建築研究所	1
交通安全環境研究所	1
海上技術安全研究所	1
港湾空港技術研究所	1
電子航法研究所	1
国立環境研究所	1

1.導入している	29
2.まだ導入していないが、今後導入予定	0
3.まだ導入していない(現時点で導入予定なし)	0
合計	29

表 2-119 研究施設・設備の有効利用への取り組み内容

法人名	取り組み内容
沖縄科学技術研究基盤整備機構	共通機器室を設置し、共有、共同利用が可能な機器については、機構全体で使用し、施設機器の有効利用を図っている。
情報通信研究機構	<p>人体の電波の吸収量の高精度な評価のために開発した日本人成人男女や妊婦等の数値人体モデルについて、国内外の機関からの利用要請に応じて提供(研究機関へは無償で提供、民間機関へは有償で提供)。</p> <p>先進的なネットワークの研究開発・各種アプリケーションの実証実験を行うテストベッドネットワーク「JGN2plus」について、機構と共同研究契約を締結することにより、一般の研究者にも広く利用できるものとしている。</p> <p>研究開発での使用が終了し不要となった設備・備品については、機構内の他の研究グループへの照会を行い、転用を図っている。また、機構内で転用の希望が無かった設備・備品については、外部への転用の公告を行い、有効活用に向けて取り組んでいる。</p>
酒類総合研究所	<p>高度な操作技術を要する施設、機器等は、専門に取扱いのできる者を担当者として配し、効果的に使用している。また業務に支障のない範囲で当研究所の研究施設、機器等は他の機関による使用を認めている。平成 20 年度の分析機器等の貸与件数は 19 件であり、その他としては会議室等を日本酒造組合中央会等が主催する講演会等に貸与した(6 件)。</p> <p>なお、外部機関も、当研究所の試験研究施設、機器等を規程に従い利用(有料)することができる旨を HP に掲載している。</p>
放射線医学総合研究所	<p>・重粒子線がん治療装置(HIMAC)及びPIXE分析装置(PASTA)の2施設を、共同利用研究又は共同研究の形で広く外部機関の利用に供している。H20年度の外部機関利用件数は、HIMACが74件、PASTAが8件である。</p> <p>・大型サイクロトロン、ラドン実験棟及びコバルト照射装置、ガラス線量計システム等についても、利用申込みがある場合には対価を徴収の上利用に供している。</p> <p>・「研究成果物取扱規程(平成14年5月13日)」に基づき、特許データベースと研究用材料の情報をホームページ上で公開し、外部への提供に努めている。平成20年度の研究成果物の提供許可数は35件。</p> <p>・知的基盤整備委員会を設置し、外部公開可能な知的基盤を登録し管理している。</p>
防災科学技術研究所	<p>研究開発施設等の供用及び知的基盤の供用については、特に研究開発施設等の供用について、「独立行政法人防災科学技術研究所における外部資金の活用、自己収入に関する目標について」を平成21年3月に策定し施設等の有効利用への取り組みを進めている。</p> <p>具体的には、施設の供用を促進するため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部に対して、ホームページ、シンポジウム等の開催を通じて、研究所の情報を積極的に発信していく。 ・関係する学協会、企業、研究機関等に対し、利用の働きかけを積極的に行う。 ・施設の利用計画を調整し、効率的に外部の研究者等の利用に供することができるよう努める。 <p>また、知的基盤の供用の促進のため、ホームページにおいて積極的に公開し、その活用の推進に努める。</p>
物質・材料研究機構	<p>高度な材料計測・創製技術によるブレイクスルーの創出を目的として、世界最高水準の大型施設、先端設備の外部への共用と基盤技術開発を継続して行っている。特に共用基盤部門データベースステーションでは、得られた実験データを基にした構造材料データおよび国内外の学術文献から数値データを抽出してデータベースを構築した高分子DB、結晶基礎DB、拡散DBなど11種類の材料データベースを「NIMS物質・材料データベース」としてインターネットで公開している。平成21年3月31日において登録ユーザーは43,523人(国内31,397、海外12,126)に達している。</p> <p>また「ナノテクノロジー総合支援プロジェクトセンター」の後継プロジェクトとして、先端研究設備共用促進イノベーション創出事業「ナノテクノロジーネットワーク」において、NIMSナノテクノロジー拠点を開始し、超高压電子顕微鏡、超微細加工、超強磁場、放射光利用において共用を推進するなど、ナノテクノロジーネットワークの中核拠点として研究設備の効率的な利用と研究レベルのさらなる向上を計っている。</p>
理化学研究所	<p>・基幹研は、2007年、ケミカルバイオロジー研究の推進のために微生物が作り出す天然化合物を中心に収集・保存・提供を目的とした天然化合物バンク(NPDeпо)を設立、NPDeпоには、微生物が作る化合物を精製したり、その構造類縁体を合成している全国の研究者から化合物が寄託されており、化合物の構造、物性、生理活性などの情報をデータベース化して外部に公開している。研究者は、このデータベースにアクセスすることで、自らが欲しい化合物を検索することができ、MTAを取り交わした上で、入手することができる。</p> <p>・BRCは、ライフサイエンスの研究開発において必要不可欠な知的基盤であるバイオリソース(マウス等実験動物、シロイヌナズナ等実験植物、ヒト及び動物由来細胞材料、DNA等遺伝子材料、細菌等微生物材料及びそれら関連情報)を収集・品質管理・保存し、国内外の研究機関に提供している。保有リソースの豊富さといった量的観点のみならず、研究動向を的確に捉え、研究ニーズ・シーズに迅速に応える等質的観点からの充実も図っている。また利便性向上のための、特性評価、解析技術、新規リソース開発等を行っている。バイオリソースとそれらに関わる情報は、ホームページを用いて公開し、供用を促進している。</p> <p>・播磨研は、平成9年10月より大型放射光施設(Spring-8)の供用を開始している。X線自由電子レーザー施設(XFEL)についても平成23年度の供用開始に向けて現在整備を行っている。また、XFELプロトタイプ機(SCSS試験加速器)についても理研内外の研究者が利用し実験・研究を行っている。</p> <p>・仁科加速器研究センターのRIビームファクトリーでは、同施設を国内研究者のみでなく海外の研究者に対しても共用に供するため、理研内外部研究者を区別しないバリエーションかつ透明な運営を行っている。そのためセンターの共用制度、研究戦略や重要施策への助言を行う外部有識者による「仁科加速器研究センター共用促進委員会」を設置し、施設運営の透明性を確保するとともに、大学等の外部機関が独自の研究を自立的に遂行できるような制度(研究連携制度)を構築し、運用を行っている。</p>
海洋研究開発機構	<p>機構の運航する船舶等については、研究課題を公募し、研究者へ船舶及び深海調査システム、観測機器等を用いた調査・観測の機会を提供している他、潜水訓練プール施設や大型高圧環境模擬実験装置、超音波水槽装置、超音波水槽装置などの供用を行っている。</p> <p>また、先端研究施設共用イノベーション創出事業、「産業戦略利用」のうち「地球シミュレータ産業戦略利用プログラム」について機構で実施し、H20年度は当該公募に16件の提案がなされ、12件が採択された。平成21年度からは、「先端研究施設共用促進事業(補助事業)」として地球シミュレータの共用を実施している。</p> <p>更に知的基盤に関しては、データ・サンプル(調査・観測データ、シミュレーションデータ、画像等、生物、堆積物、岩石、海水等の調査研究等で得られた試料など)について取り扱いや公開、外部提供に関する規則類やマニュアルの整備を行っている。</p>
宇宙航空研究開発機構	<p>研究開発目的で取得した施設設備等を、民間企業、大学、研究機関等の利用に供するための「施設設備等供用制度」を運営している。施設設備等の供用は広く大学等の研究者、企業等に対して行っている。供用は、自らの研究開発業務に支障をきたさない範囲で、利用者側の利用目的を確認しながら行うこととしており、公開ホームページで施設設備等概要、空きスケジュール等を開示するとともに、利用可能な施設設備等を紹介するリーフレットを作成・配布する等、供用促進に努めている。施設設備等供用ホームページの改善を図り利用者の利便性を向上させる等の努力により、平成20年度には72件の供用を実施した。また、大学共同利用システムの一環として、広く大学等の研究者への施設設備等利用の促進を行ない、平成20年度では約100件の共同利用実績があった。</p> <p>衛星データの利用促進を積極的に行っており、地球環境観測プログラム、災害監視・通信プログラム及び衛星測位プログラムの研究開発の成果を最大限活用し、より広く社会・経済へ還元することを目的として、気象分野、農林水産分野、地理情報分野等における国内外のユーザーへのデータの提供等を行っている。具体的には、JAXAの研究公募(RA: Research Announcement)を通じて、有償・無償でデータを配布する枠組みや、民間機関を通じてデータの有償提供等を通じて、一般及び研究者等に地球観測データ提供を実施している。</p> <p>平成20年6月に国際宇宙ステーションに設置された日本実験棟「きぼう」船内実験室を利用し、生命科学分野、物質・材料科学分野、宇宙医学・有人宇宙技術、一般利用、有償利用等、様々な実験テーマを実施している。</p>
国立科学博物館	<p>標本資料のスペースや基礎的分析を行う設備について、館内での共有化を図るなど有効活用を進めている。また、研究スペースの狭小化が著しいことから、新収蔵庫の建設を決定した。国立科学博物館は標本資料の収集・保管を行うとともに、それらを様々な科学研究の基盤として、国内外の研究者の利用に広く供している。利用にあたっては、貸与する場合、来館しての利用、データベースの利用といったケースがある。来館しての調査の場合、当館研究施設・設備使用について便宜を図っている。</p>
日本原子力研究開発機構	<p>原子力機構が保有する施設及び設備のうち、予め供用施設として指定した17施設を、原子力機構以外の科学技術に関する研究開発及び原子力の開発利用を行う者の利用に供するため、施設供用を実施している。供用施設は、民間や他の研究機関が一般に保有できない原子力研究の基盤として重要な研究施設及び汎用性があり外部からの利用ニーズが高い施設を中心に指定している。なお、平成20年度の利用実績は、利用件数1,213件、利用金額261,788千円であった。</p> <p>また、平成20年度に研究開発報告書類282件を刊行し、国内外の関連機関へ配布するとともに、その全文を電子化して機構ホームページより公開して成果普及に努めた。</p>
国立健康・栄養研究所	<p>運動実験施設を中心に、共同研究等による施設・設備の共同利用を推進しており、共同利用及びそれに伴うデータの蓄積等が着実に進んでいる。</p> <p>また、施設・設備の共同利用により得られた自己収入により、各プログラムが共通使用可能な実験機器等の購入など、研究環境の充実を図っている。</p>
労働安全衛生総	<p>・研究施設・設備について、有償貸与を行うとともに、内外の大学・研究機関・民間企業との共同研究を進め、施設・設備の有効活用を図っている。</p>

法人名	取り組み内容
合研究所	・連携大学院制度や研究機関・民間企業との共同研究の実施を通じて、若手を中心とした多数の研究者を受け入れるとともに、研究職員を大学等に派遣し、研究・教育に協力している。
医薬基盤研究所	・所内研究者が使用できる共用機器を整備している。 外部研究機関・企業が利用できる、外部利用機器(NMR 施設、電子顕微鏡)を設置している。
農業・食品産業技術総合研究機構	・農業・食品産業技術総合研究機構では、産学官による共同研究を促進して研究の加速化、研究成果の普及を促進するために、オープンラボ(開放型研究施設)として14施設、共同利用施設として3施設を設置している。また、オープンラボ、共同利用施設には、供用できる最新の分析機器も備え、パンフレットやホームページで広く紹介し利用しやすいように便宜を図っている。具体的施設と設置場所は、以下のとおりである。 オープンラボ(開放型研究施設) 環境保全型病害虫防除技術開発共同実験棟(中央農研)、バイオマス資源エネルギー産学官共同開発研究施設(中央農研、つくば市)、萌芽研究推進共同実験棟(中央農研、つくば市)、畑作物品質制御共同実験棟(作物研、つくば市)、化学機器分析センター(食総研)、複合領域研究センター(食総研、つくば市)、流通利用共同実験棟(北海道農研、札幌市)、寒地農業生物機能開発センター(北海道農研、札幌市)、機能性評価実験棟(東北農研、盛岡市)、温度勾配実験施設(東北農研、盛岡市)、農産物等成分解析開放型研究施設(近中四農研、福山市)、傾斜地農業開放型研究施設(近中四農研、善通寺市)、共同利用研究棟(九州農研、合志市)、小麦品質検定施設(九州農研、筑後市) 共同利用施設 食品物理機能実験棟(食総研、つくば市)、第2共同実験棟(近中四農研、善通寺市)、研究交流センター(九州農研、合志市)
農業生物資源研究所	研究施設等の有効利用を図るため、施設利用委員会を組織し、その下部組織として地区別の利用委員会、圃場利用委員会、温室利用委員会を設置して利用者の意見を反映した管理・運営を行ってきた。地区別利用委員会では、各地区における研究スペースの配分や日常的修繕、共用機器の利用に係る情報提供等を行った。また温室利用委員会では、Web 上で各温室の性能や面積等を確認して利用申請を行えるシステムを用いて効率的な利用に努めた。 法人として維持・管理を行う共用機械については、利用状況を把握して登録の見直しを実施し、登録を抹消した機械についてもリストを作成して経費削減と利用者の便宜を図った。また、新たな研究ニーズに対応するため、居室等の移転に伴って中断していた新規登録手続きを再開した。これらの各委員会の決定事項の情報伝達、温室利用状況確認及び共用機械の登録情報やその申請手続きは、所内グループウェアを利用して効率的な運営を行っている。 平成20年2月より、生物研初開放型研究施設として、得られたデータを蓄積、保管、公開して、生命科学研究・ゲノム研究のさらなる発展と研究成果の社会還元に資することを目的とし、構造生物学研究棟附属施設内のマイクロアレイ解析室をオープンラボとして運用を開始した。平成20年度の利用は175人であった。 さらに、平成21年2月には生物研がこれまで蓄積してきたカイコゲノム情報、カイコ遺伝子組換え技術を有効に利用することで、科学技術及び産業の発展に貢献することを目的としてオープンラボ「昆虫遺伝子機能解析関連施設」を開設した。この施設は、研究ノウハウの習得や、実験施設の設置が難しい研究者が、研究を実施する上で必要な技術的サポートを受けられるように体制を整備し、機能遺伝子の解明と組換え体カイコの利用に関わるサービスを提供するものである。
農業環境技術研究所	環境化学物質分析施設の機器類はインターネットで公開して外部利用にも供しており、平成19年度における使用者に占める外部者の比率は約56%であった。なお、他の4,000万円以上の高額機器についても農環研 Web サイトに機器リストを掲載し、外部研究者の利用促進を図った。また、遺伝子組換え作物の栽培実験を行う隔離圃場は、一般の利用を可能としているが、平成20年度は民間会社2社から利用希望があり、栽培実験計画、大臣承認の取得を確認した上で利用を認めた。
国際農林水産業研究センター	当法人が所有する高分解能 X 線光電子分光分析装置を使用した分析鑑定については、実施規程をホームページで公開し紹介している。平成20年度は6件実施した。 XPS(X 線光電子分光分析装置)、SPM(走査プローブ顕微鏡)等を活用し、農林水産省農林水産技術会議事務局農林交流センターと共催で21年2月26-27日、「第135回農林交流センターワークショップ固体試料分析の基礎 - 各種機器による試料分析 - 講義と実習 -」を開催した。 オープンラボ施設「島嶼環境技術開発等」については、ホームページで運営要領等の関連情報を公開した。更に共同利用の促進のため、一般公開、市民公開講座、関連の各種学会・シンポジウム等の機会を捉えて情報を発信した。
森林総合研究所	ホームページや冊子「共同研究案内」での広報により、民間企業及び地方自治体等との外部機関と当所との共同研究を通じての施設・設備の有効利用の促進を図っている。また、当所のホームページには、外部機関が共同研究に使用できる研究施設・機械・機器の一覧と当所が所有する特許権一覧を掲載し、外部機関との連携に努めている。
水産総合研究センター	共同研究や講習・指導等による利用を含め、外部機関(民間含む)の施設利用を促進している。オープンラボの利用方法については、水研センターのホームページ上で公開し、活用の促進を図っている。
産業技術総合研究所	・対外的な取り組みとして、先端機器共用イノベーションプラットフォームとして、産総研の実験機器・設備を社会と共同利用することで、異分野融合の促進、研究成果や技術の共有、協創の場としてのオープン・イノベーション・プラットフォームを目指している。具体的には、4施設(ナノプロセスセンシング施設、電子顕微鏡支援施設、MEMS 専用開発支援施設、テクニカルセンター)を産総研共通利用施設として提供している。また、平成21年6月よりこれら4施設について公式ホームページからの利用申し込みができる運用を開始した。 ・所内においては、所内イントラネット掲示等を利用し、共用が可能な研究設備・機器の共同利用の促進を図っている。更に使用見込みがない設備・機器等については、研究所の共有資産として、所内イントラネットの「リサイクル物品情報システム」に掲載し、他の研究部門での有効活用を図っている。 技術センターでは、同所で研究・開発された技術、保有する研究設備やノウハウを利用して、石油開発会社からの依頼に応じて、技術的なサポートやコンサルティングを実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	また、金属資源技術研究所では、同所が設置されている金属鉱業研修技術センター内の他機関と協議会を設置し、連携を図っている。 資源探査部では、他大学の実験施設を適宜利用して研究開発業務を実施している。
土木研究所	・施設を計画的かつ効率的に整備するための「独立行政法人土木研究所施設整備方針」を定め、研究施設整備連絡会議を設置した。 当方針を踏まえた「施設整備計画」を土木研究所第3期中期計画にあわせて策定する予定である。 ・施設・設備の有効利用については、研究所内部での試験施設の相互利用を行い、効率的な研究を実施している。また、研究所のホームページ上において主要実験施設の貸出に関する運用を行うなど、施設・設備の貸出に関する情報提供に取り組んだ。 ・知的基盤の有効利用については、研究成果データベースの整備・活用等を行い、研究業務の効率化を図っている。また、知的財産に対する研究所の基本的な考え方を明確にし、より戦略的かつ積極的に対応するため、知的財産ポリシーを策定・施行している。
建築研究所	建築研究所が所有する施設・設備について、研究所の業務に支障ない範囲で外部の研究機関に対し貸し出しを行っている。 実験施設等の効率的な利用のため、主な施設について研究所としての年間利用計画を策定し、それを基に外部の研究機関が利用可能な期間を年度当初よりホームページにおいて公表している。 平成20年度においては、30件の外部機関による施設・設備の利用があり、実験施設等の利用促進が図られた。
交通安全環境研究所	主要な大型設備に関しては、年間の稼働率を調査し(メンテ期間も含む)、設備が有効に活用されているかがわかるようにして業務実績報告書に記載した。調査結果を見ると、国受託や民間受託および交付金自主研究など多面的に活用され、稼働率も十分高いことが示されている。 こうした大型の試験設備については、自主研究、受託研究等に施設・設備を有効活用しているところであるが、更なる施設利用を進めるため、ウェブサイト上貸出施設等の情報を掲載し、有効活用を促した。外部からの要請に応じて、自動車審査部所有の施設・設備の外部貸与を13件実施した。(平成18年度:16件、平成19年度:19件) なお貸し出しや受託業務に活用した施設の利用率については、そのメンテ等の経費に充当することとしている。
海上技術安全研究所	施設の有効利用への取組については、試験水槽を中心に施設の外部利用を促進。2008年度の施設利用に伴う収入は40百万円。 知的基盤の供用への取組については、知財専門家の活躍等により、2008年度は7プログラム登録件数(75件)、プログラム使用料収入(31百万円)ともに過去最高となった。
港湾空港技術研究所	当研究所においては国策上重要な受託研究を多数実施しており、研究施設を常に活用している。その中で、研究の実施上施設に空きがある場合においては研究施設を大学、民間企業、公益法人等に貸し付けを行い有効的に利用している。 平成20年度には6件の事例があり財産貸付料として収入を得ている。
電子航法研究所	特に規定は定めていないが、施設の利用を希望する者に対しては受託により対応している。
国立環境研究所	・環境リスク研究棟、水環境保全再生研究ステーション、環境資料タイムカプセル棟などの大型研究施設や GOSAT データ処理運用システム、質量分析器付きガスクロマトグラフ、各研究室等を他機関との共同研究に30件中19件で利用するなど、研究施設・設備の効果的・効率的な利用促進を図った。また、スーパーコンピュータを研究所内外の地球環境研究者の利用に供している。

2.9.3 効率的な研究開発の推進

(1) 会計制度の適切な活用や経理事務の合理化

会計制度の適切な活用や経理事務の合理化への取り組みとして、ほとんどの法人が会計システムの更新や新しい仕組みの導入を実施している。内容としては次のものがある。

- ・ 研究予算の執行状況をリアルタイムに把握、プロジェクトの進捗状況を随時把握
- ・ 予算執行状況等の所内イントラネットによる研究者への情報提供
- ・ 長期案件や継続性が認められる調達に関する複数年契約化
- ・ プロジェクト経費の次年度への繰越を可能にして効率的に予算執行
- ・ インターネット調達の実施、少額調達に関する現場発注などによる合理化
- ・ 随意契約制度の見直しや簡易入札制度の導入による競争機会の拡大

表 2-120 研究開発等の効率的推進を図るための、会計制度の適切な活用や経理事務の合理化への取り組み

法人名	研究開発等の効率的推進のための、会計制度の適切な活用や経理事務の合理化への取り組み
沖縄科学技術研究基盤整備機構	給与計算等のアウトソーシングを行い、経理事務の合理化を図った。
情報通信研究機構	会計システムを更改し、研究現場においても予算の執行状況をリアルタイムに確認できる体制を整備した。 衛星開発などの長納期案件に加えて、継続性が認められる調達についても複数年契約化することにより、単年度あたりの調達件数を削減した。
酒類総合研究所	
放射線医学総合研究所	・各センターの機動性を高めることを目的の1つとして、契約業務の分任制の導入を開始し、少額案件についてはいわゆる現場発注を可能とした。 ・昨年度に引き続き大型調達案件の執行状況調査、複数年契約制度を実施し、今年度は伝票の起票可能期間を長くすることで不測の事態にも対応できる柔軟な運営を可能にした。 ・長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月1日閣議決定)を受け、研究開発独立行政法人のインセンティブ確保の観点から、特許権収入に基づく利益のすべてが経営努力によるものと認められることとなり(「独立行政法人の経営努力の認定について」平成19年7月4日改訂 総務省行政管理局)、平成18年度 11,428千円及び平成19年度 4,413千円と申請額全額について認定された。なお、認定された目的積立金については、本中期目標期間が終了する平成22年度末までに中期計画に定める使途に充てる予定である。
防災科学技術研究所	会計システムを導入し、プロジェクト、セグメント、資金毎等の分類での管理をしている。これらのソース情報を基に特にプロジェクト活動の進捗管理・活動管理が行われ、業績評価や活動状態の把握、または戦略立案や研究計画の策定などの各種意思決定を行う材料として活用している。 また、事務・事業の目的・内容等に応じた全プロジェクト等の管理設定を行い、詳細な収支管理としている。これらのソース情報を基に定期的な全プロジェクトの執行状況等が主要会議へ報告され、プロジェクト等の進捗・活動状況等が把握されている。
物質・材料研究機構	会計制度の適切な活用に関しては、平成19年度より国の基準に合わせた入札基準額を設定し、真にやむを得ない場合を除き、原則競争契約により適切に契約事務を行っている。また、平成20年度に締結した随意契約についても公式HP上で公表し、随意契約の適正化に向けた取り組みを適切に行っている。
理化学研究所	・所内ネットワーク上で稼動する会計システムを平成14年度より導入しており、オンライン化による経理処理の合理化や、予算執行状況についてのリアルタイムの把握を行っている。 ・業務内容等に応じた適切な区分に基づくセグメント情報を、独立化初年度である平成15年度より独立行政法人会計基準Q&AのQ78-2(セグメント情報の開示様式)に則り開示している。 ・各事業の支出性向を求めることにより費用を明確化し、効率的な業務運営に資することを目指したコスト管理方法の検討を行っている。
海洋研究開発機構	毎年、プロジェクト毎の執行計画を作成しており、随時予算執行状況の確認を行うなど、プロジェクトの進捗状況に合わせた柔軟な予算執行を確保しつつ、事業自体が長期的な期間を要するもの、プロジェクトの進捗状況によって事業の前倒しが可能となるものなど、状況に応じて翌年度に事業を繰り越すなどして研究開発の効率的推進を図っている。 また、インターネットを介しての調達手続きや一定金額以下の案件については研究支援部署に契約権限を委任するなど、研究の進捗状況に応じた手続きが可能となるような体制を構築しており、平成21年度からはインターネットを介しての調達手続きが可能な品目を拡大し、より効率的な予算執行を確保している。
宇宙航空研究開発機構	研究開発等に係る経費は必要に応じて、翌年度へ繰越しが可能となっている。 また、FY19より少額契約制度(要求元で総価100万円未満の物品購入等の調達を可能とする制度)のシステムを導入しており、作業をシステム化することにより迅速な調達及び事務の効率化を図ると共に研究開発に必要な物品の調達の迅速化も図られ、研究開発の効率化にも効果を発揮している。特にFY20は、少額契約制度の更なる事務処理の簡素化、調達の効率化を図るための見直しを実施した。 また、FY20から次期中期以降に向けて研究開発等の更なる効率的な執行及び事務処理の効率化を図るための新たなシステム検討を開始した。
国立科学博物館	研究費の適切な執行を支援するために、適宜、予算の執行状況に関する情報を研究者に提供している。 また、研究の進捗状況に応じ、やむを得ない事情(学説が確定しないために報告書の出版が困難であったなど)がある場合には、翌年度への予算の繰り越しを認めている。
日本原子力研究開発機構	当機構は、独立行政法人会計基準に基づき、財務諸表附属明細書において、「開示すべきセグメント情報」を開示しているが、中期目標・中期計画に定める業務内容等に応じて設定された各セグメントにおける主要な費用を経年比較等により分析し、研究開発等の効率的推進を図る一助とすべく、当該情報を機構内部に提供した。 当機構で運用している財務契約系情報システムは、各請求原課がオンラインで当該システムにアクセスして契約請求手続き等を行えるとともに、予算の執行状況を適時把握できるような仕組みとなっている。そのため各請求原課、会計単位及び全社の各々の単位での効率的な予算執行管理に貢献している。 新耐震指針対応等に対して平成20年度予算の一部を繰越すなど、事業計画に合わせて予算の弾力的かつ効率的な運用を図っている。
国立健康・栄養研究所	各プログラムの研究及び業務の進捗状況の把握・管理に加えて、予算の執行状況についても、所内のイントラネットを通じて把握・管理できるよう予算執行管理システムを開発・導入した。
労働安全衛生総	・年度当初に研修を実施し、会計制度の周知等を行うとともに、入札業務の増加に伴い開札日を合わせるなど経

法人名	研究開発等の効率的推進のための、会計制度の適切な活用や総理事務の合理化への取り組み
合研究所	理事務の合理化に務めた。
医薬基盤研究所	研究費予算の配分について、外部有識者の評価結果等に基づく予算配分を行うなど、研究費の効率的な配分に努めている。
農業・食品産業技術総合研究機構	
農業生物資源研究所	研究開発経費に関わる経費について、研究業務単位での繰越はないが、法人単位として253,229千円を翌事業年度へ繰越し、2カ年の計画の施設等整備計画に係る業務に充当し、効率的推進を図った。 経理事務における会計システムを見直し、入力時間の短縮や迅速化を図るとともに、新減価償却制度計算に対応した資産管理システムの改修を行った。また、会計実施規則を改正し、ゲノムリソースの外国への配布にカード決済を導入して利用者の利便性を図るとともに、送金手数料負担の軽減を図った。 契約事務に関しては、日常的に繰り返し大量に必要となる試薬等の購入について、単価契約の範囲を広げるとともに、被服類の一括購入等を行うことで、事務の効率化を行い、適切で迅速な物品調達に努めた。
農業環境技術研究所	経費の翌年度の繰越(運営費交付金債務残)については、決算承認後において、執行計画を策定し、所議において審議決定の上、効率的な執行を行っている。経理事務の合理化については、平成18年度から新会計システムを導入し、原課からの依頼入力、財務管理室各担当における発注書、決議書作成、各振替伝票作成、予算執行確認、決算関係資料(含残、総勘定元帳など)作成まで効率的かつ迅速に行えるシステムとなっている。
国際農林水産業研究センター	会計システムの導入により、職員(研究者・事務担当者)は、予算管理及び契約状況(契約年月日、相手方、金額等)がリアルタイムで把握が可能である。また、支出の無駄を削減するための自律的な取り組みとして新たに無駄削減プロジェクトチームを設置し、経理事務の合理化に努めている。
森林総合研究所	予算の執行や経費管理はオンライン化を実施している。この会計システムにより、研究者から経費の執行状況について、随時確認できるようにしている。
水産総合研究センター	科学研究費補助金については、獲得者の所属する各研究所等において契約及び支出を行っていたが、平成20年度より支払業務の本部一元化による合理化を図った。
産業技術総合研究所	1. 北海道から九州に設置した各研究拠点を財務会計システム(オンライン)で結び、全国単一の会計処理、本部による経理・支払業務の一元化を図っている。 2. 研究開発等において必要となる理化学用消耗品等の速やかな調達と効率的な会計手続きに資するため、当所と事前に単価契約を締結したインターネットの電子購買サイトからのインターネット調達を導入している。 3. 研究課題終了等により不用となった研究装置などについて、研究資産の有効活用を促進する観点からリサイクル物品情報システム(拠点内におけるオンライン情報システム)を構築し、不用資産も他の研究において必要とする研究ユニットで利活用され、経費削減効果と速やかな研究遂行を実現している。 4. 職員の出張申請・承認手続、チケットの購入、旅費の支払手続、旅費の精算手続きに係る手続きをイントラネット上で処理している。また、そのための旅費システムについてはアウトソースを実施している。
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	研究開発を効率的かつ効果的に行うために、事業の特性に応じ、複数年にわたる共同研究契約を締結し、予算の繰越を行っている。
土木研究所	会計システムの活用により、予算管理担当者等が研究区分等毎に配分された予算の執行状況や契約状況をリアルタイムで把握を行うなど、経理事務の適正化、合理化を図っている。また、ファームバンキングシステムを活用し、各種支払に係る口座振替・振込等の手続きを行うことにより、経理事務の効率化を図っている。
建築研究所	会計システムによる研究課題別の執行管理を行っており、経理事務の合理化を図っている。
交通安全環境研究所	当所は研究者ひとりあたりの外部資金の獲得額(大半は国受託)が研究所型独法の中の第一位(平成19年度科学技術会議報告)に位置付けられていること示されたとおり、業務の効率的推進は至上命題となっている。しかしながら運営費交付金の人件費は削減を余儀なくされ正規職員の人員増はまったく不可能な状態にある。そこで、この問題を解決するために、契約研究員、契約技術職員、契約事務職員ならびに派遣職員など非正規職員を受託経費で雇用することによって、何とか国からの要望に対応している状況にある。
海上技術安全研究所	簡易入札制度の導入による競争機会の拡大 随意契約が可能な場合についても、可能な限り競争的環境下で調達を行うことを目的として、当所独自の仕組みとして、国でも未実施の簡易入札制度を2007年度に導入。これは、随意契約が可能な契約のうち、予定価格が30万円以上のものに対して、公告を行った上で、競争に付す方法で行うものである。一般競争入札との相違は、公告から入札までの期間が短い、入札説明会を開催しない等で、当所にとっても入札側にとっても負担が小さく、かつ競争的環境下で行われる手続きとなっている。2008年度は298件について簡易入札を行い、予定価格総額と契約価格総額との差額で18,740千円の減額効果があった。
港湾空港技術研究所	職員の俸給に応じた日当・宿泊料や運賃をデータベース化し旅費計算を自動的に行う旅費計算システムを導入した。
電子航法研究所	当研究所においては、予算の配分、予算執行状況の把握等を効率的に行うためのツールとして平成15年度から「予算管理システム」を導入している。このシステムは、汎用のデータベースソフトを活用して職員が構築したもので、研究課題毎に予算の使用計画を設定でき、購入契約及び出張計画の依頼から支払いまでを管理できるようになっている。また、年度途中において予算執行状況を随時確認したり、配分額の見直しを実施したりできるようになっており、このシステムを利用することで、会計担当及び研究員の作業負担の軽減に繋がっている。 また、経費の効率的な執行に関しては、単年度予算という枠から離れ、中期計画の期間の中で効率的に経費を執行できる制度であるため、従来研究計画時に年度ごとに整備を予定していた機材などについて、複数年契約を締結し、一括調達による経費削減及び仕様書・積算調査等の事務作業の軽減にも繋がっている。
国立環境研究所	政府の方針を踏まえた随意契約の見直しや低入札価格調査制度の導入及び経理事務にあっては、独法化以降、会計システムを導入しており、業務運営体制の整備の推進を図っている。

(2) 研究開発の評価の実施状況と評価結果の活用

研究開発に対する評価結果の活用状況や資源配分へ評価を反映させる取り組みについて整理する。ここでは a) 長期的成果の評価、b) 長期的成果を目指すための基盤となる基盤的研究へ配慮した評価、及び c) 評価人材の育成の観点から各研究開発独法の取り組みを尋ねている。さらに取り組みがある場合はその成果及び課題について尋ねている。以下、それに沿って回答結果を整理する。

(a) 長期的成果の評価の観点

【取り組みの概況】

長期的成果を評価する観点からは次のような評価とその活用の取り組み例がある。

- ・ 中期的なロードマップを意識した複数年を対象とする評価や体制の見直し
- ・ 外部評価の実施、充実
(海外の研究者を含む評価組織を設置している法人もある。)
- ・ 内部評価の実施、充実
(4 半期ごとに進捗状況を評価し、予算、人員を配置している法人もある。)
- ・ 複数年プロジェクトに関する毎年の中間評価の実施と計画の見直し
- ・ 評価結果を反映した運営費交付金プロジェクト研究課題や一般研究 (研究所実施分) に関する資金配分の見直し

【実施方法の特徴】

上述のように、長期的成果に関する評価は多くの法人でなされている。ただし、国立健康・栄養研究所のように、中期計画及び年度計画に基づき調査・研究業務を推進していることから、長期的な成果を求める調査・研究は行っていないところもある。

評価の実施については外部評価例と自己評価とがあり、両者を併用している法人が多い。複数の外部評価を受けている法人もある。

評価の対象や視点としては次の点があげられているおり、それらの結果は資金や人材等の研究資源の配分にフィードバックされている。特に、外部専門家による評価を受けることによって効果をあげている例が多くみられる。

- ・ 目的の達成度
 - ・ 研究開発の目的・目標等見直し
 - ・ 研究の必要性
 - ・ 研究開発の進め方の見直し
 - ・ 研究資金・人材等の研究開発資源の配分の妥当性
 - ・ 社会・経済への貢献
- など

ただし、それらの評価は中期目標、中期計画をベースとしたものであり、長期的な視点からの評価については、後述のように課題となっている。

【評価による効果】

評価結果の活用、効果としては次のような点があげられている。

情報通信研究機構

複数年を対象とした評価結果に基づく、研究体制の見直しや予算配分の重点化を行った結果、該当する分野で当初計画を上回る成果を得ることが

できた。

放射線医学総合研究所

優れた研究課題をさらに伸ばし、また、低い評価を受けた研究開発課題は意識改革とその進め方の見直し等を通じて、研究活動の効率化・活性化に貢献した。

物質・材料研究機構

評価結果を基にプロジェクトの計画や内容を修正することにより、メリハリのある資源配分につながっている。

宇宙航空研究開発機構

若手研究者の育成等に結びついている。

農業生物資源研究所

課題内容の重点化等について改めて検討することなどが明らかになった。

港湾空港技術研究所、建築研究所研究

実施項目の改廃を含む研究資源費の再配分等につながっている。

【評価実施上の課題】

長期的な視点から評価を実施するにあたっては、次のような課題が挙げられている。

- ・ 長期的な視点での目標設定がややしづらい。長期モニタリング等定量的な指標では評価が困難。（海洋研究開発機構、水産総合研究センター）
- ・ 評価の目的・対象を踏まえた適切な評価者の選択が課題。（宇宙航空研究開発機構）
- ・ 評価委員会等の開催に係る事務的な負担や、事前資料作成に係る研究者・課題担当者の負担が大きい（過剰な負担がある）。（宇宙航空研究開発機構、水産総合研究センター、産業技術総合研究所、土木研究所）
- ・ 評価のステップがやや多いことも過剰な負担の原因。（農業生物資源研究所）

(b) 基盤的研究への配慮の観点

【取り組みの概況】

長期的成果を目指すための基盤となる基盤的研究に配慮した評価とその活用については、次のような例がある。

- ・ 毎年の研究課題等に関する評価に基づく資金配分と、そのもとでの各研究所内の競争的な環境づくり。（防災科学技術研究所、海洋開発研究機構など）
- ・ 外部の専門家で構成する研究評価委員会など、外部の目による評価の実施。
- ・ 所長裁量研究予算を各研究部門に配分。（水産総合研究センター）
- ・ リスクがあっても、将来のプロジェクト研究への発展可能性を有していたりイノベーションの端緒になったりするような基礎的研究を指向。（労働安全総合研究所、農業・食品産業技術総合研究機構など）

【実施方法の特徴と事例】

研究開発独法における基盤的研究への配慮の観点からの取り組みをみると、トップのイニシアティブ、組織内の独立的な評価検討、機関内の公募方式など、さまざまな方式が採られている。例えば次のような例がみられる。

物質・材料研究機構

萌芽的、独創的、先進的な研究については、研究を伸ばし、育てるこ

とを念頭に機関の長による内部評価を原則としている。

宇宙航空研究開発機構

複数年にわたる研究活動が必要な重要研究テーマについては、その重要性を各部門から独立した評価組織による機構横断的な評価を踏まえて経営層が直接判断し、優先的に推進。

海洋研究開発機構、国立健康・栄養研究所

独創的なプロジェクト、発展的に展開し得る研究開発については、内部での公募制度を設定し、課題を採択することによって実施。研究課題の選定及び研究成果の評価は、外部の有識者を含めた審査委員会で実施する場合もある。

日本原子力研究開発機構

基盤的研究の評価においては、評価委員の研究現場訪問による研究者からの聞き取り調査を実施。

【効果と課題】

このような評価結果の活用や効果としては、外部資金、競争的研究資金の獲得に向けて有効に機能していることがうかがえる。

一方、課題としては、基礎的及び挑戦的な研究開発目標の設定が困難になってきていること、チャレンジングな研究の芽を摘むことが無いような、基礎的な研究成果に対する適切な評価方法の確立、及び評価者人材の確保があげられている。

(c) 評価人材の育成の観点

【取り組みの概況】

評価人材の育成の観点に対応する取り組みについては、次のような例がある。

- ・評価者に対する評価者訓練の実施。
- ・多くの研究者に課題評価を依頼したり、若手を評価に参加させたりするなど、より多くの研究者の評価への参加。
- ・プロジェクトマネジメントや評価スキルの向上を目指した人材育成プログラムの作成。
- ・評価に関する学会やシンポジウム、各種セミナー、研修等（総務省、文部科学省等が主催する評価研修などを含む）への参加。
- ・セミナー、シンポジウム、ワークショップの開催と評価関係者の交流の推進。

【実施方法の特徴と事例】

研究開発独法関における評価人材の育成の状況をみると、外部研修への参加と研究所内での育成活動の双方が行われている。研究所内での評価者の育成やトレーニングについては、次のような例があげられる。

放射線医学総合研究所

内部研究者を職階にとらわれず選任し、広い視野を得る効果や「他人の振り見て我が振り直せ」効果を促す。

理化学研究所

所内ファンドに応募する課題に対して、各研究者の専門性に合わせた研究課題を評価することによってトレーニングを実施。

宇宙航空研究開発機構

プロジェクトマネジメント(PM)及びシステムズエンジニアリング(SE)スキル、安全・ミッション保証に関する(S&MA)スキルの向上を目指した研修制度を実施

農業・食品産業技術総合研究機構

異なる研究分野の研究者の交流及び切磋琢磨の場として若手フォーラムを活用。

【課題】

人材育成にあたっての課題としては、科学技術が多様化、専門化する中で、幅広い視点から適切に評価することのできる人材を育成する必要性、及び評価手法の継続的な改善の必要性などがあげられている。

表 2-121 法人内での研究開発や、評価結果の活用や資源配分への反映に関する取り組み内容

法人名	長期的成果の評価の観点に対応する取り組み	基盤的研究への配慮の観点に対応する取り組み	評価人材の育成の観点に対応する取り組み	その他の観点からの取り組み
沖縄科学技術研究基盤整備機構	主任研究者の研究評価を平成20年度は、2名に対して行った。これらの評価は、ノーベル賞受賞経験のある運営委員を議長に、各分野をリードする科学者を迎えて行った。			
情報通信研究機構	単年度の成果だけでなく、中期計画のロードマップを意識した複数年を対象とする評価を実施している。評価結果は研究体制の見直しや研究の重点化に反映されている。			外部有識者によるピアレビューと機構幹部によるヒアリングを組み合わせた内部評価システムを整備し、事前・中間・事後評価の結果に基づき、めりはりの効いたリソース配分に取り組んでいる。
酒類総合研究所	重点的に資金を配分した特別研究は、外部有識者7人からなる研究開発評価委員会において、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき評価を行っている。平成20年度は、2課題について中間評価を行った。			評価委員会において良好と判定された研究に対しては、理事長稟呈から研究予算をプラス配分するなど、評価結果を反映させている。
放射線医学総合研究所	研究開発課題を中心に内部評価を実施。研究の必要性、研究計画の妥当性及び進捗状況等について、研究分野毎に専門部会(外部有識者を含む)を設置し、評価を実施。さらに、役員による全所的或いは経営的な観点からの総合的な評価。	同左	評価者育成のため、内部評価や理事長の裁量経費による研究課題の所内選考において、多くの研究者に課題評価を依頼している。また、評価事務担当者を総務省、文部科学省等が主催する評価研修に参加させている。	
防災科学技術研究所	防災科学技術研究所内に設置された研究開発課題外部評価委員会において、「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」及び「研究開発課題外部評価委員会設置要領」に基づき、研究開発の節目ごとにその研究の進め方について、外部からの評価結果を踏まえつつ、その見直し等の検討を行っているところ。	基盤的な研究を実施するにあたっては、「所内競争的研究資金制度実施要領」に基づき、所内研究者の競争的な環境の下に推進している。		
物質・材料研究機構	NIMS 研究開発課題評価実施要領(平成20年6月改定)に定める	NIMS 研究開発課題評価実施要領(平成20年6月改定)に定める		
理化学研究所	・研究所全体の研究運営等の評価を行う「理化学研究所アドバイザー・カウンシル(RAC)」の実施 ・各研究センター等組織単位での研究運営等の評価を行う「アドバイザー・カウンシル(AC)」の実施	研究プライオリティー会議や理研科学者会議での議論や提言の答申の作成	所内ファンド採択時の若手PIによる課題評価	外部セミナー等への参加
海洋研究開発機構	中期計画に対する進捗状況については、毎年度の法人評価により評価を実施。一方、大規模かつ継続的な研究課題については、概ね5年程度の間隔で、外部の専門家を含めた評価を実施している。	中期目標・中期計画に基づく基盤的研究開発は、毎年度の法人評価時に評価を実施。将来的なニーズが見込まれる独創的研究開発については、競争的環境下で推進しており、事前・事後に評価を実施し、資源配分等へ反映させている。	機構の業務に係る評価に関することについては、経営企画室に担当職員を配置している。評価の実務については、各部署の担当者で適時連携し、実施している。	評価における過重な負担を回避するため、評価作業の効率化を推進。
宇宙航空研究開発機構	宇宙科学研究について、5年毎に海外の研究者を含む評価組織による外部評価を実施している。	重要研究テーマについて、独立した評価組織による組織横断的な評価を実施している。	プロジェクトマネジメント(PM)研修等、研究開発の評価スキルの向上が期待される人材育成プログラムの設定	理事長、担当理事等による段階的の内部評価と外部研究者等による外部評価の実施
国立科学博物館	研究活動に関する外部評価を実施	研究活動に関する外部評価を実施		
日本原子力研究開発機構	「国の研究開発評価に関する大綱的指針」及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」に基づいて外部評価(研究開発課題評価)を実施し、長期的研究開発期間を有する課題については定期的に中間評価を行うこととしているほか、必要と認められた場合には研究開発終了後、一定の時間が経過してから追跡評価を行う。	研究開発課題評価は、分野毎に7つの研究開発・評価委員会(先端基礎研究、原子力基礎工学研究、量子ビーム応用研究、核融合研究開発、次世代原子力システム/核燃料サイクル研究開発、地層処分研究開発、バックエンド推進)と1つの審議会(安全研究)を設置して実施しており、評価対象となる研究開発課題の性格等を勘案して評価を実施することとしている。	イントラネットや説明会の開催等により、評価に係る知識、情報の機構内普及を図っている。	研究開発課題評価結果は機構の経営に反映することとしている。
国立健康・栄養研究所		創造的研究		
労働安全衛生総合研究所	複数年度にわたるプロジェクト研究課題に対しては、毎年成果の中間的評価を行い、必要に応じて資源配分の画の見直しを行っている。また、研究終了時には外部有識者による厳格かつ客観的評価を行っている。	将来プロジェクト研究へ発展させることを念頭に、基盤的研究では萌芽的又は基礎研究にウェイトを置いている。	なし	学際的視点から評価基準を設け、特に、安全と衛生両面からのアプローチを重視している。
医薬基盤研究所	外部の専門家で構成する外部研究評価委員会により、各研究プロジェクトの20年度における進捗状況及び研究成果について、「計画の進捗度」「計画の妥当性」の観点から5段階の評価を行っている。	外部の専門家で構成する外部研究評価委員会により、各研究プロジェクトの20年度における進捗状況及び研究成果について、「学術的・社会的意義」「成果の普及」の観点から5段階の評価を行っている。	外部の専門家で構成する外部研究評価委員会により、各研究プロジェクトの20年度における進捗状況及び研究成果について、「継続能力」の観点から5段階の評価を行っている。	
農業・食品産業技術総合研究機構	・運営費交付金で実施しているプロジェクト研究。国から受託しているプロジェクト研究。競争的研究資金によるプロジェクト研究等においては、毎年度各実施課題毎に評価を実施し、次年度の予算配分に反映。	・リスクを伴うが高いインパクトを持つ成果が期待できる課題、イノベーションの端緒となる課題に重点的に予算を配分。	・若手研究者の育成を目的に、論文作成能力やプレゼンテーション能力を向上させるための研修を実施するとともに、若手研究者フォーラムを設立。	中期計画やミッションの確実な達成を図る観点から、 ・毎年度末に実施する各研究課題の自己評価を次年度の研究予算の配分に反映させる仕組みを導入。 ・研究資源の投入状況と得られた研究成果について分析し、次年度の研究推進に反映。

法人名	長期的成果の評価の観点に対応する取り組み	基盤的研究への配慮の観点に対応する取り組み	評価人材の育成の観点に対応する取り組み	その他の観点からの取り組み
農業生物資源研究所	中課題単位ごとに毎年行う課題評価に加え、平成20年度は中間評価を行った。自己評価、幹部職員等による内部評価、外部専門家による評価の段階を経て長期的成果についても考慮し、資源配分への反映を行っている。	当法人は、ゲノム研究等の「アグリバイオ」ソースの高度化と活用を重要な研究の柱の1つに掲げて基盤的研究に取り組んでいる。上記と同様な評価システムにより、研究の性質に配慮した評価と資源配分を行っている。	評価担当部署の職員は、各種セミナー、研修等に積極的に参加している。また、研究職員業績評価の評価者には評価者訓練を実施している。	毎年課題評価検討会を行い、中課題ごとに自己評価・点検を行っている。1次評価は評価を付けずに研究の質や方向性についての助言に重点を置き、2次評価は中期計画の進捗・達成状況に重点を置いた絶対評価としている。
農業環境技術研究所	土壌モリスの作成法の開発等長期的な研究について、研究推進費において資源配分を配慮	主要業務である「農業生態系の構造と機能の解明」の基盤となる農業環境インベントリー研究について、研究推進費において重点配分	本省等で研究評価分野に経験と実績を有する者を配置	
国際農林水産業研究センター	研究の進捗状況および推進方向を点検し、段階的に評価を実施し、資料および評価結果の効率的積み上げを図るシステムを活用している。	課題「不良環境耐性メカニズムの解明と耐性作物の作出」内で基礎的研究を国内で実施している。 課題「生物の硝酸化抑制機能の解明と利用」内で基礎的研究を国内で実施している。	派遣研修制度により、企画調整部研究職員1名を慶應義塾大学大学院へ派遣し、システムデザイン・マネジメントの研修を実施している。	理事長インセンティブ経費にフォローアップ調査項目を設けている。 海外の共同研究機関から、共同研究課題や実施状況について意見を聴取した。
森林総合研究所	研究成果のフォローアップ調査	基盤研究事業を設け、基礎的なモニタリングやデータベースの取り組みを支援している。	評価者に対し評価者訓練、セミナーを実施。	
水産総合研究センター	評価結果の活用と資源配分への反映に関して、当センターが独自に予算配分裁量権を持っている運営費交付金プロジェクト研究課題については、評価結果を受けて次年度予算に反映している。また、運営費交付金一般研究(研究所実施分)についても、評価結果を次年度予算に反映している。	シーズの発掘や迅速に取り組むべき課題への対応を目的とし、所長裁量研究予算を各研究所に配分。	研究開発課題は小課題・中課題・大課題で構成されるが、小課題については中課題進行管理者、中課題については重点領域・大課題リーダーを配置し、担当小(中)課題における研究成果の取り纏め、問題点等の改善方策の検討を行う。	研究開発課題の評価方法については、随時実施状況を精査し、評価手順の一部を見直すとともに、評価の客観性の向上と効率化を図るため課題担当者にアンケート調査を実施した。
産業技術総合研究所	研究ユニットごとに成果評価を行っている。外部委員(5~6名程度)、内部委員(2~3名程度)から構成される委員会を開催し、将来に期待されるアウトカムの視点から評価を行っている。	研究の性格に配慮し、科学基盤研究においては長期的な政策推進計画、国の整備計画等との整合性を考慮して評価している。萌芽的であるが研究ユニットが重要と考える課題は挑戦課題として積極的に評価している。	組織評価に関するセミナー、シンポジウム、ワークショップを開催し、評価関係者の交流を進めるとともに情報共有を図っている。また、内外の評価に関する学会、シンポジウムに積極的に参加し、評価人材の育成を進めている。	
石油天然ガス、金属鉱物資源機構	研究開発の評価は、外部専門家による委員会(技術評価部会)において、研究開発開始前の事前評価、終了時の事後評価、また長期の研究開発事業に関しては中間評価を実施している。同委員会に対しては研究開発事業の年度計画も提示し、資源配分、事業計画の内容等についての審議を年度開始前に行なっている。 また組織内においては、四半期ごとに各事業の進捗の確認、問題点の抽出、解決策の検討等を本部全体で実施し、予算、人員の配置等を適切に行なうよう務めている。 また、毎年の業務評価委員会による評価及び個別のプロジェクトに関する技術評価(事前・中間・事後)を行っている他、技術評価ガイドラインにおける評価項目に「成果の実用化の可能性、普及、広報、波及効果」が含まれている。	「基盤研究」案件として、その他の実用化により近い研究開発案件と区別して取り扱っている。		中立性・透明性確保に努め、評価結果はHPに掲載。委員に対して年度開始前に事業計画を提示し、資源配分、年度計画等について審議。また、組織内では四半期毎に各事業の進捗確認、問題点把握、対策検討等を行い、予算、人員配置等の最適化に努めている。
土木研究所	当所で設けた研究評価要領に基づき、内部評価委員会を年2回、外部評価委員会および各分科会を年1回実施している。	当所で設けた研究評価要領に基づき、内部評価委員会を年2回実施している。	現在の評価手法をより効率的・効果的なものとするため、外部評価委員会の委員(学識経験者)に対し、ヒアリングを行った。	評価結果を各研究の採否や予算配分に活用するなど資源配分に反映している。
建築研究所				
交通安全環境研究所				
海上技術安全研究所				大綱的指針の改正を受けて、課題終了後に実施していた評価(事後評価)を課題終了前に実施(終了評価)。
港湾空港技術研究所	外部有識者による研究評価を行っている。	基礎研究においては積極的に取り組むこと中期計画に定めている。		
電子航法研究所	外部評価 内部評価	内部評価		
国立環境研究所	所内の研究評価委員会による事前評価及び外部評価委員会による年度、中間、終了時評価による研究内容及び資源配分の変更を実施している。	内部の研究評価委員会による事前評価及び外部評価委員会による年度、終了時評価による研究内容の変更を実施している。	内部の研究評価委員会では、慎重に審議することとし、結果について公開している。外部評価委員については、適正に選考することに努力している。	評価作業の過度の負担を軽減するために、評価方法の改善を図っている。

表 2-122 法人内での研究開発や、評価結果の活用や資源配分への反映に関する
取り組みの成果、課題、未実施の理由

法人名	長期的成果の評価の観点に対応する取り組み	基盤の研究への配慮の観点に対応する取り組み	評価人材の育成の観点に対応する取り組み	その他の観点からの取り組み
沖縄科学技術研究基盤整備機構	外部有識者による高度な客観的評価を受けることにより、国際レベルでの研究水準が確認でき、今後の研究事業推進に当たった適切な資源配分(当該研究の継続か否かなどにより)に反映している。			
情報通信研究機構	複数年を対象とした評価結果に基づく、研究体制の見直しや予算配分の重点化を行った結果、該当する分野で当初計画を上回る成果を得ることができた。			研究開発プロジェクト毎に国際競争力、緊急性、公共性が高いと認められるものに予算を優先的に配分するなど、評価結果を反映することにより、研究開発業務の遂行を加速した。
酒類総合研究所	研究内容の進捗状況等が客観的に判断される機会となり、その後の研究の方向性等の参考となっている。			研究者に対するインセンティブ確保が図られている。
放射線医学総合研究所	評価を行うことにより、優れた研究課題をさらに伸ばし、また、低い評価を受けた研究開発課題は、意識改革とその進め方の見直し等を通して、研究活動の効率化・活性化に貢献。また、中期計画をベースとするが、単なる目標達成チェックにとどまらず、多くの観点(評価軸)から個々の研究開発事業をレビューしている。課題として、毎年度同じ課題を評価することとなり、進捗状況が見えづらく、双方ともに苦勞している(ただし、目標を見失わないことや軌道修正ができる利点がある)。また、評価結果を基に行う、研究資源(予算、人材、スペース)の適切な配分についても課題である。	同左	内部の研究者を職階にとらわれず(分野のバランスは考慮)選任し、それぞれが課題のレビューにあたることにより、専門的分野だけでなく、科学技術専門家としての観点から評価を行うことにより、広い視野での研究活動を可能にする効果や「他人の振り見て我が振り直せ」効果(ある種のフィードバック効果)を促している。また、研修への参加により、新しい知識・情報を評価活動に取り込んでいくようにしている。	
防災科学技術研究所	平成20年度は「災害リスク情報プラットフォームの開発に関する研究」と「MPレーダを用いた土砂・風水害の発生予測に関する研究」に関する中間評価を実施した。研究開発節目における目的の達成度、研究開発の目的・目標等見直し、研究開発の進め方の見直し、研究資金・人材等の研究開発資源の配分の妥当性、その他(社会・経済への貢献)について評価を受け、計画通り、または計画を上回って履行し、課題の達成目標に向かって順調、または進捗目標を上回るペースで実績を上げている(計画の達成度が100%以上)との評価を受けた。	左記の研究は、年度当初に研究者から公募し、研究部長等からなる委員会にて応募案件について審査を実施した上で、決定している。当該研究の実施期間は原則として単年度であり、研究成果については、次年度の所内研究発表会にて報告することとしている。		
物質・材料研究機構	研究プロジェクトは、適切な時期に原則外部委員(当該研究分野で先見性、成功実績、国際感覚などを持ち、かつ、当機構と利害関係を持たない専門家)により評価する。評価結果を基に必要なならばプロジェクトの計画や内容を修正し、メリハリのある資源配分に反映する。	萌芽的、独創的、先進的な研究については機関の長による内部評価を原則とする(理事長の判断により外部評価を実施することもある)。評価項目および評価方法は研究テーマごとに定めているが、研究を伸ばし、育てることを念頭においている。	特に取り組んでいないが、評価関係者は政策評価相互研修会などに積極的に参加して、人材育成を進めている。	
理化学研究所	第6回 RAC での提言に対する研究所横断的なバイオフィームフォーラムなどの研究基盤の整備や分野横断的なテーマによる研究会を開催した。また、各研究所でも AC の提言に対する対応を行い、第7回 RAC に向けた AC を開催した。第7回 RAC は、平成121年度4月に開催した。	個別の研究分野に関する議論から基幹研究所に4つの研究領域を設置し、また、次世代スーパーコンピューターやライフサイエンスに関する全般的な提言を作成した。	所内ファンドに応募する課題(約130件)に対して、各研究者の専門性に合わせた研究課題の評価を実施してもらい、研究評価に関するトレーニングを行っている。	その他の評価活動等に対する取り組みとして、評価担当者は文部科学省評価ワークショップ等、評価に関するセミナー等に積極的に参加した。
海洋研究開発機構	当機構における研究開発は、中期目標・中期計画に沿って実施されるものであり、長期的な視点での目標設定がやしづらいのが現状である。なお、当機構においては、平成19年度に「長期ビジョン」を策定し、20年程度の将来を見通したうえで、今度10年の当機構のあるべき姿と研究開発の目標を設定した。「長期ビジョン」で示された方向性は、第2期中期計画にも踏まえられている。	中期目標・中期計画に基づく評価については、毎年度、当機構の自己評価、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の評価等に着実に対応するとともに、それぞれの評価結果や、指摘された課題点については、翌年度以降の業務や資源配分にフィードバックさせている。独創的な時期プロジェクトの萌芽となることを目指す研究開発については、機構内公募として研究開発促進アワード(奨励制度)を設定し、平成16～20年度に33課題を採択し、実施した。	第1期中期目標期間を終え、機構全体に法人評価への取り組みが浸透してきている。一方で、人事異動や組織改編に伴い、特定の職員が継続的に評価業務を行う環境はやや乏しいのが現状である。	当機構の自己評価においては、各研究センター等が行う自己評価について、委員会形式から部署の長の自己評価に改める(平成18年度実施)等の効率化を実施した。一方、独立行政法人評価や、概要要求時の総合科学技術会議の評価(優先順位付け)、研究開発課題の評価等、目的・時期・評価実施主体等の異なる評価が多岐にわたるため、必ずしも一体化・効率化が難しい面もある。
宇宙航空研究開発機構	成果: 評価委員会による評価意見をプロジェクトの進め方、若手研究者の育成等に反映している 課題: 評価の目的・対象を踏まえた適切な評価者の選択、評価委員会等の開催に係る事務的な負担(事務局の負担、日程調整など)の軽減、事前資料作成の研究者の負担の軽減	成果: 研究段階であっても、明確な成果目標を複数年にわたる研究活動で達成することが必要な重要研究テーマについては、その重要性を各部門から独立した評価組織による機構横断的な評価を踏まえて経営層が直接判断し、優先的に推進している。	全組織的な人材育成プログラムの一環として、プロジェクトマネジメント(PM)及びシステムズエンジニアリング(SE)スキル、安全・ミッション保証に関する(S&MA)スキルの向上を目指した研修制度を設定しており、これらの研修は職員各人の研究開発の評価スキルの向上が期待される。	成果: 評価結果のフィードバックによる業務改善 課題: 透明性・客観性の向上、評価者・被評価者における作業の負担軽減
国立科学博物館	自然史・科学技術史分野の研究者を評価委員として、経常研究・プロジェクト研究・コレク	自然史・科学技術史分野の研究者を評価委員として、経常研究・プロジェクト研究・コレク		

法人名	長期的成果の評価の観点に対応する取り組み	基盤的研究への配慮の観点に対応する取り組み	評価人材の育成の観点に対応する取り組み	その他の観点からの取り組み
館	シヨン構築・研究支援体制等についての評価を行っている。	シヨン構築・研究支援体制等についての評価を行っている。		
日本原子力研究開発機構	長期の研究開発期間を有する課題については中間評価を実施し、評価結果に対する措置を図るとともに、プロジェクト内の資源配分や進め方、また、ニーズに対する取り組みなどの観点でも評価を実施している。	基盤的研究の評価においては、評価委員の研究現場訪問による研究者からの聞き取り調査を実施するなど、課題の性格を勘案した評価を実施している。	研究開発課題評価や独立行政法人評価に係る情報をイントラネットに掲載しているほか、評価に係る説明会の開催、人事研修に評価に係る講義を組み込むなど、機構内における評価に係る知識の普及、情報の周知に努めている。	研究開発課題評価結果に対して措置を講じ、評価報告書にまとめてインターネット等により公表している。
国立健康・栄養研究所	当研究所は、中期計画及び年度計画に基づき調査・研究業務を推進していることから、長期的な成果を求める調査・研究は行っていない。	次期中期計画において発展的に展開し得る研究課題のシーズとなる研究を所内公募により実施している。研究課題の選定及び研究成果の評価は、外部の有識者を含めた審査委員会で行っている。	所内の評価者は、経験を積んだ研究者のリーダーが行っており、特に育成等は行っていない。	
労働安全衛生総合研究所	15名の有識者によるプロジェクト研究の外部評価会議を実施し、事前評価4課題、事後評価4課題の評価を行った。事前評価を受けた課題について、その指摘に従い計画の練り直しを行った。また、事後評価課題の中には、必ずしも高い評価とならなかったものもあったが、次の研究計画策定の上で参考となった。	密閉容器の内部で発生する静電気放電を外部で検出する基礎研究を基盤的研究において実施した。その成果をベースにプロジェクト研究(着火性放電の予知技術開発)を計画中である。	内部評価は研究部長級以上が評価者となっており、長年の実務経験と深い学識があり、十分な能力を身につけている。また、外部評価者は、関連する分野の一線級である。したがって、評価人材の育成ではなく、人選を主体とした取り組みである。	プロジェクト研究(危険・有害物規制の調和のための統一的危険・有害性評価体系の構築に関する研究)について、安全及び衛生双方の研究者が参画し、調和のある研究成果を挙げている。
医薬基盤研究所	評価の結果を研究費の配分に反映している。	評価の結果を研究費の配分に反映している。	評価の結果を研究費の配分に反映している。	
農業・食品産業技術総合研究機構		競争的研究資金の獲得に向けた措置として有効に機能。	研修により発表論文数が増加。若手フォーラムは、異なる研究分野の研究者の交流及び切磋琢磨の場として期待。	自己評価の研究予算配分への反映については、21年度の実績に対する評価から実施することとしている。 研究資源の投入状況と研究成果の分析に基づき、研究成果の発表が低調な課題について、指導を強化した結果、研究成果数が増加。
農業生物資源研究所	評価のステップがやや多く、評価者、被評価者の負担はあるが、評価を厳密に行うことと効率化とのかねあいが今後の課題である。中間評価の結果、中期目標期間当初に重点化した研究単位が担当する課題は、計画よりやや早く進捗しており、一方、進捗が遅れ気味の課題については、課題内容の重点化等について改めて検討する必要があることなどが明らかになった。	基盤的研究の成果は着実に上がっており、ゲノム情報の高精度化や、各種のバイオソースの充実とそれらの公開等により、国内外を問わず広く研究の効率的な推進に貢献している。	研究課題評価のシステムは、毎年度見直しを行い、改善されている。評価の公平性の確保のために、評価者訓練を20年度の研究職員業績評価の試行の際に行ったが、毎年その内容を改善して行うことになっている。	被評価者の負担軽減のため、19年度口頭発表形式にしていた2次評価は平成20年度から書類審査とした。また、2次評価の後、評価判定会を開催して、評価結果の妥当性を分析し、予算配分への反映措置を検討した。
農業環境技術研究所	平成20年度「土壌モリスを活用した土の理解増進」、平成21年度「ミニ農家の創造・展示による農村の生物多様性の理解増進」が文部科学大臣表彰科学技術賞(理解増進部門)を受賞。		客観性が高く、システマチックな評価手法の構築に貢献	
国際農林水産業研究センター	年度計画自己点検評価の最終段階である「外部評価会議」のみではなく、個別の研究課題(プロジェクト及び中課題)を評価する「中期計画評価会議」(分科会)にも研究分野毎に、外部評価者を委嘱し、より専門的かつ客観的な評価を実施している。 加えて、中期計画期間の中間年度の平成20年度は、中間評価・見直しも実施した。	外部資金も獲得し、作物の環境ストレス耐性獲得に必要な有用遺伝子とプロモーター等を単離し、モデル植物を用いて機能を明らかにし特許化を図っている。また、これらの遺伝子やプロモーターを用いた環境ストレス耐性品種の作出技術の開発も進めている。 生物学的硝酸化抑制機能の植物界での系統分布を明らかにし、抑制能を有する物質の生合成経路及び抑制機能の作用機作・発現機構の解明を進めている。	研修終了後に、当法人の研究課題や研究状況の国際的な位置付けを評価させることを検討中である。	平成20年度は、中国において1997年から2003年に実施したプロジェクト研究のフォローアップ調査を行い、問題点やプロジェクト活動の評価指標の探索に努めた。 中期計画の中間評価・見直しのために、海外の共同研究機関の意見を活用した。
森林総合研究所	所内委員会過去の研究成果の活用状況の調査などフォローアップを行っている。	研究所のホームページに14種類のデータベースを公開している。		
水産総合研究センター	評価作業による課題担当者への過重な負担 長期モニタリング等定量的な指標では評価が困難な研究分野がある	予算の削減により、基礎的及び挑戦的な研究開発目標の設定が困難になってきている	中課題進行管理者、重点領域・大課題リーダーになった職員の評価作業における過重な負担	2009年度からの中課題単位での評価会議開催に向けた方針策定を策定した。
産業技術総合研究所	アウトカムの視点から、中期目標の達成とその後に期待されるアウトカム創出に向けたロードマップ、産み出されたアウトプット、マネジメント、について評価を行っている。委員から得られた評点・コメントは報告書として取りまとめ、理事長に報告するとともに各研究ユニットに回付し、公開している。研究結果は、研究予算の配分、研究ユニットのマネジメントの改善、研究ユニットの改廃に関する評価、等の参考情報に活用されている。課題としては、被評価者、評価者への過剰な負担の回避、研究ユニット組織や研究フェーズの多様性への配慮、が上げられる。	普遍的な理論を発見、解明、形成するための研究を第1種基礎研究と定義し、未来社会像に至る本格研究シナリオの中で位置づけ、その意義を明確にするとともに、チャレンジングな研究についても積極的に評価している。 基礎的な研究成果に対する適切な評価方法の確立、評価者人材の確保が課題である。	評価関係者間のネットワークの構築が進み、関係者間で評価に関する知識、技術が蓄積され、人材育成が進んでいる。 科学技術が多様化、専門化する中で、幅広い視点から成果を適切に評価できる評価専門人材の育成が急務である。	
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	評価結果を研究計画に反映させている。	石油開発部門においては、地質・探査、石油工学、非在来型ガス田開発技術及び油ガス有効利用技術に関する基盤研究を実施している。 金属資源開発部門においては、基本的に資源探査に活用するための実用的技術の開	外部有識者による評価を主体としており、評価人材の育成についてはこれまでのところ考慮していない。	

法人名	長期的成果の評価の観点に対応する取り組み	基盤的研究への配慮の観点に対応する取り組み	評価人材の育成の観点に対応する取り組み	その他の観点からの取り組み
		発を実施している。 (基盤的研究といえる研究テーマがないため。金属資源技術部)		
土木研究所	研究評価の結果は、その後の研究開発に反映されるようフォローアップに努めるとともに、評価委員の指摘・助言を研究計画に反映させることとしている。 評価を受けるに当たり、研究者が評価のために要する作業量が膨大で、評価に対しての研究者の負担が大きく成る傾向にあることが挙げられる。	評価にあたっては、チャレンジングな研究の芽を摘むことが無いよう、評価手法に配慮が必要。	評価手法については、確固としたものがある訳ではないので、継続的に改善していく必要があり、ヒアリング結果については、その後の評価委員会に反映させている。	限られた予算の中で、より質の高い研究に資源が集中することによって、研究活動の活性化・効率化が期待できる。
建築研究所			研究開発の開始前、中間段階、終了後における評価の実施やその方法等を定めた研究評価要領に沿って、研究所内部での相互評価による内部評価と外部の学識経験者、専門家等による外部評価を行うこととし、等該研究の必要性、実施状況、成果の質、研究体制等について評価を受ける。評価の結果については、社会・国民への還元を図るため、事後評価の結果を基に、研究の改廃を含めて、その後の研究開発に積極的に反映させる。	
交通安全環境研究所				
海上技術安全研究所				課題終了前に終了評価を実施することにより、評価結果を次年度から開始する課題の事前評価に活用することができた。
港湾空港技術研究所	研究目的の達成度、研究成果の活用状況、研究資金の重点配分状況等を評価し、研究実施項目の改廃、それに基づく研究資源費の再配分等を行っている	基礎研究の研究費を全研究費に対する配分比率の25%程度以上としている。		
電子航法研究所	外部評価及び内部評価の評価結果を活用し研究の実施に反映している。	内部評価の評価結果を活用し研究の実施に反映している。		
国立環境研究所	評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会を設置し、また所内に研究評価委員会を設置して、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備、特別研究などを評価し、研究内容の見直しや経費の再配分を実施している。	評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会を設置し、また所内に研究評価委員会を設置して、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備、特別研究などを評価し、研究内容の見直しや経費の再配分を実施している。	評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会を設置し、また所内に研究評価委員会を設置して、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備、特別研究などを評価し、研究内容の見直しや経費の再配分を実施している。	評価の際の提出資料や評価シートの改善などを随時実施している。

(3) その他効率的な研究開発の推進へ向けた取り組み

以上のほかに、研究開発力の強化や研究開発の効率的な推進に向けた取り組みとしては、現場の裁量の拡大、理事長などの裁量による人員、資金の柔軟な配分、研究所内の独自ファンドの創設や公募制度の実施、事務の合理化などがある。また、体制整備や課題の洗い出しなどに向けた取り組みもみられる。例えば、次のような例があげられている。

【現場の裁量の拡大】

放射線医学総合研究所

- ・任期制短時間勤務職員の採用を各センター長の裁量に委ねるとともに、センター長等調整費を配分。
- ・各センターの機動性を高めるため、契約業務の分任制を導入し、少額案件について現場発注を可能とした。

【理事長などの裁量拡大】

放射線医学総合研究所

短期間で一定の研究成果が期待される分野を構築する必要が出てきた場合においては、理事長調整費を活用して速やかに対応。

防災科学技術研究所

理事長のリーダーシップの下、社会のニーズに留意し、基礎研究及び基盤技術開発に係る所内競争的研究資金制度により、研究開発課題を厳選して実施。

宇宙航空研究開発機構

経営層による定期的なプロジェクトの進捗状況の確認等を通じて、コストの増大を厳しく監視。また経営層がその必要性を判断した上で適切な資金、マンパワーを配分し、技術的リスクを低減するマネジメントを実施。

【所内でのファンドの創設や公募制度の実施】

理化学研究所

所内のファンドにより、所内組織間や研究分野間の連携を促進し、領域を超えた研究分野、萌芽的研究課題、緊急性の高い研究課題などを実施。

海洋研究開発機構

機構内公募(助成制度)として「実用化展開促進プログラム」を創設し、実用化を支援。

【体制整備や課題の洗い出しなど】

宇宙航空研究開発機構

必要最小限の人員により構成されるプロジェクトチームを専門技術部門が全社横断的に支える組織体制(プロジェクト組織と専門技術研究組織のマトリクス化等)を推進。

水産総合研究センター

特定テーマのバーチャル研究組織制度として創設し、全センター挙げて取り組み。

労働安全衛生総合研究所

有識者からなる重点研究推進協議会や、実務者との情報交換会、研究者の企業訪問等による研究課題の洗い出しを実施。